

第1章 整備エリアにおける基本コンセプトの検討

第1章 整備エリアにおける基本コンセプトの検討

1.1 整備エリアの基本情報

対象とする新中間処理施設整備エリア及び新余熱利用施設整備エリア（以下特記なく「整備エリア」と記した場合、両整備エリアを指す。）の敷地概要は表1.1-1、図1.1-1の通りである。

表1.1-1 両整備エリアの敷地概要

	新中間処理施設整備エリア	新余熱利用施設整備エリア
所在地	沼津市山ヶ下町 2404-3 他 上香貫字二ノ洞 2414-1 他	沼津市上香貫字二ノ洞 2424-11 字三ノ洞 2417-49 他
用途地域	第2種住居地域他（将来的に準工業地域に変更）	
容積率	200%（将来的に 200%）	
建蔽率	60（将来的に 60）	
防火指定	指定なし	
日影規制	<p>計画地東側の第2種中高層住居地域（図 1.1-1 都市計画図・薄緑色範囲）に対して以下の規制が設けられている。</p> <p>5m を超え 10m 以内：2 時間</p> <p>10m を超える：3 時間</p> <p>※自敷地の平均地盤面から高さ 4m</p> <p>※敷地境界線は、前面道路幅の 2 分の 1 だけ外側にあるものとみなす。ただし、道路等の幅が 10m を超える場合には、前面道路等の反対側の境界線から当該敷地の側に 5m の線を敷地境界線とみなす。</p>	
その他	<p>新中間処理施設側は現在進行中の造成工事の中で土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については解除される予定。新余熱利用施設側についても今後検討する必要がある。（図 1.1-2）</p>	



写真 中継・中間処理施設（解体済み）
（新中間処理施設整備エリア）



写真 現清掃プラント
（新余熱利用施設整備エリア）

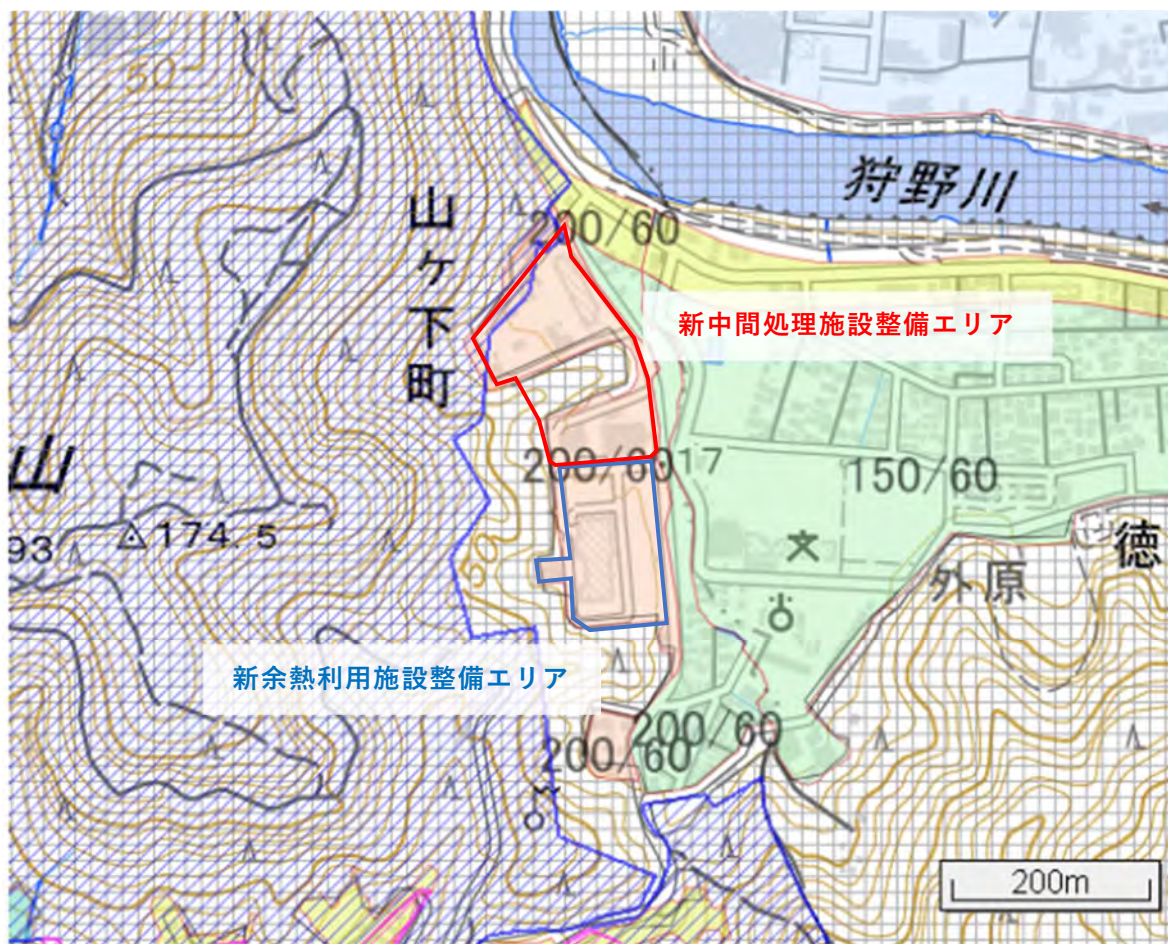


図1.1-1 都市計画図

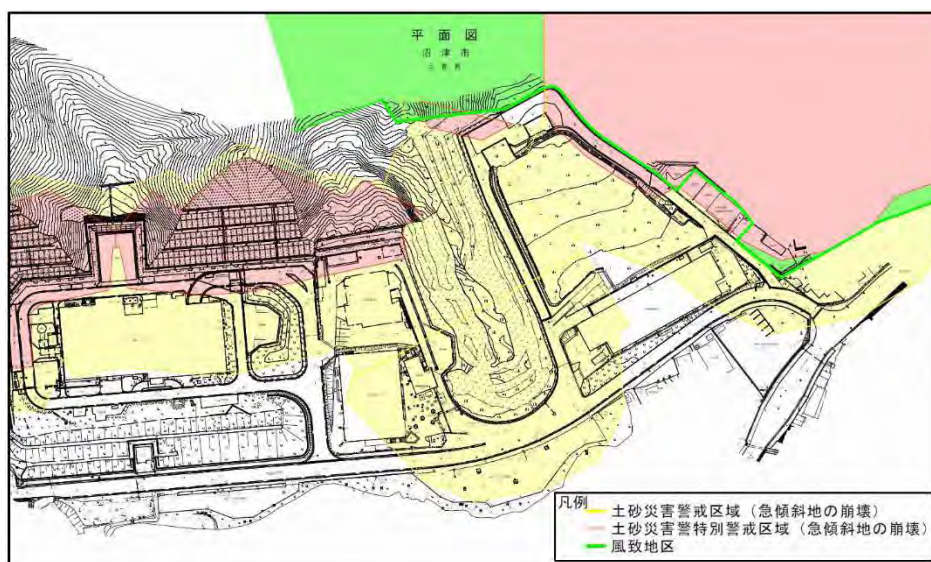


図1.1-2 土砂災害防止法に基づく指定状況（現況：参考）

1.2 整備エリアの基本コンセプトについて

1.2.1 基本コンセプトの検討フロー

本章では新中間処理施設及び新余熱利用施設（以下、「両施設」という。）に係る整備エリア全体に対する基本コンセプトを立案するにあたり、まず両施設の基本コンセプトをカテゴリ分けして整理したうえで、全国事例・上位計画・地域特性を調査し、両施設の基本コンセプトに不足している項目を抽出したものを加えるものとする。

また、基本コンセプト案への評価や整備エリアへのニーズを把握すべく、市民アンケートを実施し、整備エリアの基本コンセプトの大方針を定めるものとする。

以下に、本章の検討フローを示す。

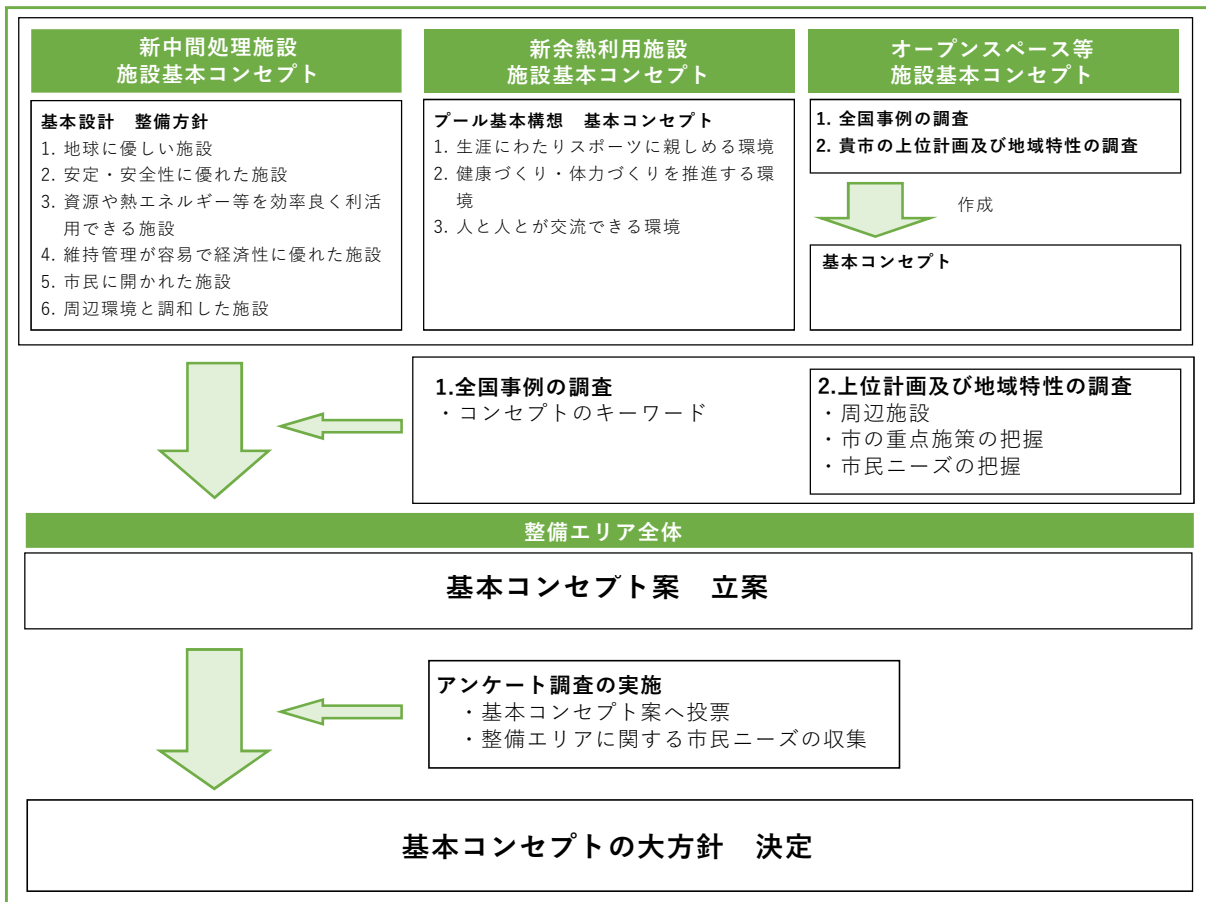


図1.2-1 基本コンセプトの検討フロー

1.3 これまでの両施設の基本コンセプト検討状況

1.3.1 新中間処理施設

令和3年3月に策定した「第2次沼津市環境基本計画」における「資源が循環するまち」という環境目標を踏まえ、「沼津市新中間処理施設整備基本計画」（以下「基本計画」という。）で定めた以下の6つの整備方針を再確認したところ、現在においても本事業の整備方針として機能し得る内容であったことから、基本計画で定めた整備方針が「沼津市新中間処理施設整備基本設計」（以下「基本設計」という。）でも引き続き採用されている。

1. 地球に優しい施設

ダイオキシン等の環境汚染物質の発生を抑制し、施設周辺の自然環境及び生活環境への負荷を低減するとともに、熱エネルギーの有効活用などにより脱炭素社会の形成に寄与することで地球に優しい施設とします。

2. 安定・安全性に優れた施設

最新のごみ処理技術を導入し、安全で効率的であり災害にも強い施設とします。また、防災拠点としても位置付けることによって、施設周辺の住民をはじめ市民が安心して生活できる施設とします。

3. 資源や熱エネルギー等を効率良く利活用できる施設

循環型社会形成推進基本法に基づき、発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）及び再生利用（Recycle）の「3R」を推進するとともに、適正処理を行い、さらに熱回収を行うことで、資源やエネルギーを効率良く利活用できる施設とします。

4. 維持管理が容易で経済性に優れた施設

施設整備にかかる施設建設費や維持管理費等の事業コストの低減を図り、適正な維持管理が容易に実施できる施設とします。

5. 市民に開かれた施設

ごみ処理や資源物の有効利用、熱エネルギーの回収等を通じ、市民の環境への関心と理解を深めるため、小中高生の施設見学や市民の環境学習及び市民のコミュニティ活動に役立つ開かれた施設とします。

6. 周辺環境と調和した施設

周辺地域の景観に配慮した建築デザインとするとともに、緑地の確保等により、周辺環境と調和した施設とします。

1.3.2 新余熱利用施設

「新屋内温水プール」の整備に向けた基本的な考え方や方針を取りまとめることを目的に、「沼津市新屋内温水プール基本構想」が策定された。市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、いつまでもいきいきと暮らすことができるよう、本市のスポーツの推進と健康づくり・体力づくりの拠点とするとともに、スポーツだけではなく、レクリエーションとして楽しむ場、人々の憩いや交流の場となるよう、次の3点を基本コンセプトとして策定している。

① 生涯にわたりスポーツに親しめる環境

幅広い年齢層の市民が、それぞれの目的や体力に合わせて、いつでも気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる環境を整備します。

- ・水泳競技をはじめ、水を媒体とした健康づくり・体力づくりやレクリエーションが行える機能の充実を目指します。
- ・ユニバーサルデザインを採用するとともに、新しい生活様式等も踏まえて、全ての利用者が安全で快適に利用できる施設を目指します。

② 健康づくり・体力づくりを推進する環境

生活の中に運動を取り入れ、健康でいきいきと暮らせるよう、運動のきっかけづくりと運動継続のための支援ができる環境を整備します。

- ・水を活用した効果的な運動ができる様々な教室の実施や指導を行います。

③ 人と人とが交流できる環境

プールという特性を活かしたスポーツや体力づくり、レクリエーションを通じて、水に親しむ他、様々な目的で訪れる人々の憩いや交流ができる環境を整備します。

- ・周辺施設や関係団体と連携し、人と人との交流を促進することにより、活力あふれる地域社会の実現を目指します。

1.3.3 両施設に係る基本コンセプトの整理

両施設の整備方針及び基本コンセプトを整理すると、以下のカテゴリに分けられる。続く全国事例、上位計画及び地域特性の調査にあたっては、カテゴリを踏まえた整理を行う。

表1.3-1 両施設に係る基本コンセプトの整理

カテゴリ	新中間処理施設 《基本方針》	新屋内温水プール 《基本コンセプト》
循環型社会の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球に優しい施設 ・資源や熱エネルギー等を 効率よく利活用できる施設 	—
安定・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定・安全性に優れた施設 	—
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理が容易で経済性に 優れた施設 	—
住民の交流・ 地域共生	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に開かれた施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人との交流できる環境
啓発・学習		—
自然環境との 調和	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境と調和した施設 	—
健康づくり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたりスポーツに 親しめる環境 ・健康づくり・体力づくりを 推進する環境

1.4 全国事例の調査

1.4.1 事例調査の目的・対象

整備エリア全体の基本コンセプト立案をはじめ既に検討されている新中間処理施設及び新余熱利用施設の計画への補足や具体化を行う参考として、事例収集を行う。

整備エリアの基本コンセプトの検討に参考となる特徴的な事例や最新傾向を把握するため、両施設を一体整備しているものに限らず、オープンスペースや附属施設の一体整備を行った事例のほか、建築学会賞等の過去受賞歴のある施設や各自治体でまちの活性化等において成功している公共施設事例についても調査・収集を行う。

事例調査を行う際には、整備エリア全体で考慮すべき項目として基本設計の整備方針の中にある、「市民に開かれた施設」及び「周辺環境と調和した施設」という視点を重視する。

1.4.2 事例調査の方法

大きく以下の2項目について事例調査を行う。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① ごみ処理施設及び余熱利用施設等の整備事例② ごみ処理施設・余熱利用施設以外で参考となる公共施設整備事例 |
|--|

なお、①は最新傾向や時代のニーズを把握するため、竣工前の施設についても、公表されている入札・公示情報をベースとして、施設基本コンセプトや景観デザインに関する記載があると考えられる基本計画書や要求水準書について調査を行う。

1.4.3 ごみ処理施設及び余熱利用施設の整備事例

(1) 東京都・町田市バイオエネルギーセンター

◆ごみ処理施設 供用開始：2020年1月

焼却施設、不燃粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設を整備

見学者施設及び多目的ホール等の市民貸出施設のほか、家具の再生修理・展示販売（外部委託）を行うスペースを設置

コンセプト：①市民生活に配慮した施設

②市民が安心して生活できる災害に強い施設

③市民がともに学び・遊び・育むことができる施設

④市民が安全に生活できる安定的な運営

◆余熱利用施設等 供用開始：プール棟1989年1月

温浴棟（プール棟改修）2022年4月

プール棟には50m競技用プール、25mプール、幼児プール、ジム、食堂を完備

ごみ処理施設建て替えに合わせて温浴棟を増築

浴室、サウナ、多目的スペースを完備

◆最終処分場跡地 供用予定：2025年以降

近傍の最終処分場跡地に交通公園、ソフトボールグラウンド、テニスコート、フットサルコート等を整備予定

周辺施設整備におけるコンセプト：地域の自然環境を活かした健康・交流の場づくり

⇒最終処分場跡地整備コンセプト：さまざまな世代が憩い、体力づくりもできる広場

⇒健康増進温浴施設（温浴棟）コンセプト：憩いと健康を育む、多世代ふれあいの湯



図1.4-1 施設イメージ [東京都・町田市バイオエネルギーセンター]

(2) 埼玉県・ふじみ野市 三芳町環境センター

◆ごみ処理施設 供用開始：2016年10月

焼却施設、不燃粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設を整備
管理・啓発施設の環境学習館「えこらぼ」内のリサイクル工房にて自転車、家具等を
リサイクル商品として修理・販売を実施

◆余熱利用施設 供用開始：2014年6月

バーデプール（コースプールは無し）、浴室、大広間、レストラン、交流室（カラオ
ケ）等の地域利用を想定した施設を設置

◆その他施設 供用開始：2016年10月

ドッグランを調整池周囲に設置

- コンセプト：①安全・安心に優れた施設
②環境負荷を低減する施設
③安定稼動に配慮した施設
④3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する施設
⑤循環的利用と適正な処分に優れた施設
⑥公平性を基本とした施設
⑦経済性・効率性を確保した施設



図1.4-2 施設イメージ [埼玉県・ふじみ野市 三芳町環境センター]

(3) 静岡県・富士市新環境クリーンセンター

◆ごみ処理施設 供用開始：2020年10月

焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源ごみ回収施設を整備

◆余熱利用施設 供用開始：2020年10月

循環啓発棟に、余熱利用施設、修理・再生施設「ふじさんエコトピア」を設置修理・再生施設では、見学者への展示室やワークショップスペース（修理再生室）、キッチンスペース（食材再生室）、修理工房と再生家具販売スペースを設置

余熱利用施設には、浴室、大広間、レストラン、交流室（カラオケ）等の地域利用を想定した施設を設置

◆その他施設 供用開始：2020年10月

屋外啓発ゾーンには、リサイクル品を利用した遊具などを設置。森林環境ゾーンでは、富士市の森林や水辺に見られる自然環境の観察が可能

基本理念：安全と安心を約束する資源循環パーク
施設整備方針：安全、安定、安心を約束する施設
もったいないを育む施設
地域に融和する施設



図1.4-3 施設イメージ [静岡県・富士市新環境クリーンセンター]

(4) 埼玉県・久喜市新ごみ処理施設

◆ごみ処理施設 供用予定：2027年4月

焼却施設、資源ごみ処理施設を設置。見学者施設のほか、リサイクル展示スペースを設置

事業者提案として、公園との一体整備コンセプトに基づき施設屋上などにウォーキング・ジョギングコース等も整備予定

施設整備に係る基本方針：安全で安定的に処理が可能な施設

環境に配慮した施設

市民に開かれた施設

周辺環境と調和した施設

経済性に優れた施設

デザイン方針：周辺環境と調和が図れるデザイン

地域に親しまれるデザイン

◆余熱利用施設・公園等 供用予定：2027年4月

公園と余熱利用施設の一体整備となっており、余熱利用施設には、25mプール、スライダー、流水プールのほか、大浴場、ジム、レストラン、多目的室等、公園には広場・遊具のほか、バーベキューエリア、水遊び場を整備予定

整備の基本方針：健康（運動）、交流・賑わい、自然・憩い、環境（エコ）

新ごみ処理施設・（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の一体的整備コンセプト
「人生100年健康時代 ～すべての世代を健康に～」



図1.4-4 施設イメージ [埼玉県・久喜市新ごみ処理施設]

(5) 東京都・武蔵野クリーンセンター・むさしのエコreゾート（環境啓発施設）

◆ごみ処理施設 供用開始：2019年4月

焼却施設、不燃粗大ごみ処理施設、見学者施設

定期開催しているエコマルシェなど、環境にやさしいライフスタイルを提案するイベントを開催

- コンセプト
- ： 1) 環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり
 - 2) 災害に強い施設づくり
 - 3) 景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり
 - 4) 地域社会と暮らしに配慮した施設づくり

◆環境啓発施設 供用開始：2020年11月

基本計画にて示された施設配置の策定方針

「共」…共に参加する

「創」…新しい価値を創り出す

「継」…子どもたちに未来を引き継ぐ

「場」…交流できる場をつくる

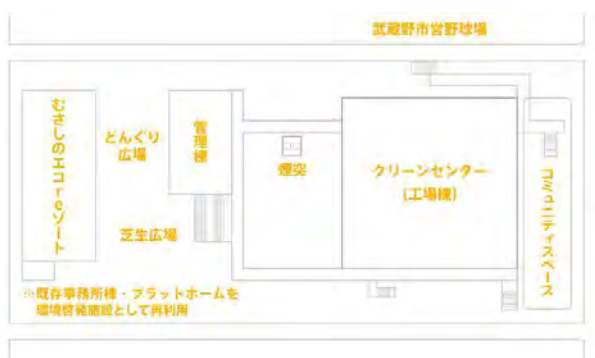


図1.4-5 施設イメージ [東京都・武蔵野クリーンセンター・むさしのエコreゾート（環境啓発施設）]

(6) 大阪府・豊中市伊丹市クリーンランド

全体の基本コンセプト：「森の中の再生工場」

◆ごみ処理施設

リサイクル施設 供用開始：2012年3月

全施設の整備運営の基本方針：「品質及び資源化率重視」

- 施設の4つの特徴：① 3Rの推進
② 環境学習機能の充実
③ モニタリング体制の整備
④ 障害者の配置

焼却施設 供用開始：2016年3月

整備方針：環境に配慮した施設

安全で安心な市民に愛され貢献する施設

経済性に優れた施設

◆その他施設 ※余熱利用施設（プール等）は新焼却建設時に閉鎖。

芝生広場（ボルダリング遊具、健康遊具等を設置）



図1.4-6 施設イメージ [大阪府・豊中市伊丹市クリーンランド]

(7) 徳島県・上勝町ゼロ・ウェイストセンター「WHY」

◆ごみ処理施設 供用開始：2020年5月

市民持ち込み（分別）ゴミステーション、リサイクルショップ、貸ホール、宿泊体験棟、コインランドリー

上勝町は町内から出る焼却・埋め立てごみをゼロにするという目標を掲げ、2003年「ゼロ・ウェイスト宣言」を行った。その後、「上勝町地域創生総合戦略」、「ゼロウェイストタウン計画」といった上位計画の中で、この取り組みを地域資源として捉え、ブランディングを図っている。

2020年には、町外から訪れた人たちがゼロ・ウェイストの理念を学び、世界に広げていける施設を目指して、旧ゴミステーションをリニューアルした上勝町ゼロ・ウェイストセンターが建設され、町民唯一のごみ収集場所として機能するだけでなく、宿泊体験からSDGsやゼロ・ウェイストについて学ぶスタディーツアーを開催するなど、新しいかたちの体験型廃棄物施設となっている。



図1.4-7 施設イメージ [徳島県・上勝町ゼロ・ウェイストセンター「WHY」]

(8) 北海道・駒岡清掃工場

◆ごみ処理施設 供用予定：2025年

焼却施設、破碎施設、管理棟、見学者施設も整備

基本理念：環境・エネルギー・地域融和を次世代に繋ぐ廃棄物処理施設
施設整備の基本方針：1. 環境に対して安全、安心を約束する施設
2. 高効率なエネルギー回収を行う施設
3. 地域への融和に貢献する施設



図1.4-8 施設イメージ [北海道・駒岡清掃工場]

1.4.4 その他参考となる自治体等の取り組み事例

その他参考となる自治体等の取り組み事例については、各自治体で力を入れて取り組まれている事例のうち、施設基本コンセプトに結びつくキーワードや活用方法を抽出する。建築賞受賞作品を中心に、特徴的な取り組みを行っている事例を取り上げる。

表1.4-1 公共建築物、建築学会賞（作品・作品選奨）受賞した公共建築物のリスト

No.	施設名	所在地	供用開始	コンセプト・キーワード	学会賞	公共建築賞
1	山形市青部児童遊戯施設 シェルターインクルーシブプレイス コバル	山形県山形市	2022年4月	子育て	作品2023	
2	春日台センターセンター	神奈川県茅ヶ崎市	2022年3月	地域活性化・共生	作品2023	
3	武蔵野クリーンセンター・むさしのエコゾーン整備事業	東京都武蔵野市		環境学習、地域活性化・共生	業績2023	
4	太田市美術館・図書館	群馬県太田市	2017年4月	地域活性化・共生、観光	作品2021	
5	長野県立美術館	長野県長野市	2021年4月		作品2021	
6	島キッチン	香川県小豆郡	2010年・2019年	地域活性化・共生	作品2021	
7	上勝ゼロ・ウェストセンター	徳島県勝浦郡	2020年4月	環境学習、地域活性化・共生、建築材の地産地消	作品2021	
8	京都市美術館（通称：京都市京セラ美術館）	京都市京都市	2020年5月		作品2021	
9	落合総合センター	岡山県真庭市	2016年3月			公共建築2021
10	ロームシアター京都	京都市京都市	2015年8月			公共建築2021
11	熊本かがやきの森支援学校	熊本県熊本市	2014年11月			公共建築2021
12	東川小学校・東川町地域交流センター	北海道上川郡	2014年3月			公共建築2021
13	住田町役場	住田町役場	2014年9月			公共建築2021
14	運の駅まじこ	栃木県芳賀郡	2017年3月	観光	作品2020	
15	大船渡消防署住田分署	岩手県気仙郡	2018年2月	建築材の地産地消	作品選奨2020	
16	高知県庁舎（免屋レトロフィット）	高知県高知市	2012年3月			公共建築2018
17	京都国立博物館 平成知新館	京都市京都市	2013年7月			公共建築2018
18	直島ホール（直島町民会館）	香川県香川郡	2016年1月	観光	作品2017	
19	流山市立おおたかの森小・中学校、おおたかの森センター、こども図書館	千葉県流山市	2015年	地域活性化・共生	作品2016	
20	武蔵野プレイス	東京都武蔵野市	2011年7月	地域活性化・共生	作品2016	
21	シティホールプラザアオーレ長岡	新潟県長岡市	2012年2月			公共建築2016
22	龜山市立関中学校	三重県亀山市	2011年3月			公共建築2016
23	輪原町総合庁舎	高知県高岡郡	2006年10月			公共建築2014
24	大船渡市民文化会館・市立図書館 / リアスホール	岩手県大船渡市	2008年10月			公共建築2014
25	岩見沢複合駅舎	北海道岩見沢市	2009年3月		作品2012	公共建築2014
26	諒早市こどもの城	長崎県諒早市	2009年3月	子育て、地域活性化・共生	作品選奨2013	特別2014
27	豊島美術館				作品2012	
28	重慶伝承館	茨城県桜川市	2011年7月	観光、地域資源	作品2012	優秀2018
29	長岡市子育ての駅千秋「てくてく」+千秋が原南公園+信濃川桜づつみ遊歩道	新潟県長岡市	2009年3月	子育て、地域活性化・共生	作品選奨2012	特別2014
30	小布施町立図書館 まちとしょテラス	長野県上高井郡	2009年7月	地域活性化・共生	作品選奨2012	

(1) 新潟県・千秋が原南公園・子育ての駅千秋（てくてく）

◆供用開始 2009年5月

施設内容：運動広場、交流サロン、赤ちゃんコーナー、相談室、保育園（一時保育）

<背景・特徴>

雪国である長岡市では、冬場の子どもの遊び場が少ないという声が多かった。2013年に開設した子育て支援の取り組みが好評であったことから、市民のニーズ調査を行い、子育て相談や親同士の交流の場が求められていることが判明した。

市は2004年（平成16年）、子育て支援機能を兼ね備えた全天候型公園の施設を整備する方針（「こども王国」基本構想）を固め、別途、整備することとなっていた千秋が原南公園内に施設を整備することとした。



図1.4-9 施設イメージ [新潟県・千秋が原南公園・子育ての駅千秋（てくてく）]

(2) 岩手県・住田町町役場、大船渡消防署住田分署

◆住田町町役場 供用開始 2014年9月

施設内容：町役場事務・受付、町民ホール、交流プラザなど

町役場コンセプト：人にやさしく親しまれる庁舎
住田町らしさの発信
環境に優しい防災の要

◆大船渡消防署住田分署 供用開始 2018年4月

施設内容：車庫、団本部室、事務室、会議室など

<背景・特徴>

住田町は総面積の9割が森林に覆われた人口約5千人の町であり、林業や木材加工業の振興を目的として様々な試みが行われている。その一環として2012年に木造の町役場が竣工し、2018年には同じく木造による消防分署が竣工した。両施設とも町のシンボルとなっており、公共建築における木材の地産地消の先駆的な取り組みである。

町役場に隣接して新しい公共施設を付け加えることによって新たな街並みを形成し、今後のまちづくりに繋げるということが意図された。



図1.4-10 施設イメージ [岩手県・住田町町役場、大船渡消防署住田分署]

(3) 諫早市こどもの城

◆供用開始 2009年3月

施設内容：プレイホール（体育館）、ものづくりスペース、遊びスペース、
その他屋外に水遊び場等

< 背景・特徴 >

諫早市では、放課後に子供たちが天候に左右されずに遊べる場所の計画にあたり、建設地を市内中心地にするか郊外山間部にするか長い間議論を重ねた末、市内から車で20分程の山間部に、本施設が建設された。

館長をはじめボランティアを含む運営スタッフの意欲と努力により、年間10万人以上の利用者を生み出しており、平日昼間においてもたいへんな賑わいとなっている。また、本施設はこどもの城ではあるが、乳児、低年齢層から、子育て層、高齢者まで幅広い世代と一緒に過ごせる空間が演出され、地域コミュニティーの形成にも貢献している。



図1.4-11 施設イメージ [諫早市こどもの城]

(4) 東川小学校・東川町地域交流センター+

◆小学校・地域交流センター 供用開始：2014年3月

施設内容（地域交流センター）：交流プラザ、多目的ホール、学童保育施設等

◆特定地区公園（東川ゆめ公園） 供用開始：2014年10月

施設内容：野球場、サッカー場、多目的広場、体験農園、果樹公園など

《まちづくりの基本目標》

1. 人と文化を育むまちづくり <人づくり>
➔ 教育・芸術文化・地域間交流・国際交流・多文化共生施策の目標
2. 人にやさしく健康を支えるまちづくり <安心・安全なくらしづくり>
➔ 保健・医療・福祉・子育て環境・生活環境・防災施策の目標
3. 人と自然が共生するまちづくり <美しく住みよい環境づくり>
➔ 景観・土地利用・生活基盤整備・道路・交通施策の目標
4. 経済基盤の確かなまちづくり <活力ある産業づくり>
➔ 農業・林業・商工業・観光・写真の町振興施策の目標
5. 参加と対話で築くまちづくり <コミュニティづくり>
➔ 地域コミュニティ・情報発信・行財政・広域連携施策の目標

<背景・特徴>

東川小学校の移転に当たって、地域交流センターとの併設が計画された。まちづくりの基本目標に掲げる「人と文化を育むまちづくり」の実現に当たって、小学校内、地域交流センター内に、地元アーティストの作品の設置などを行っている。

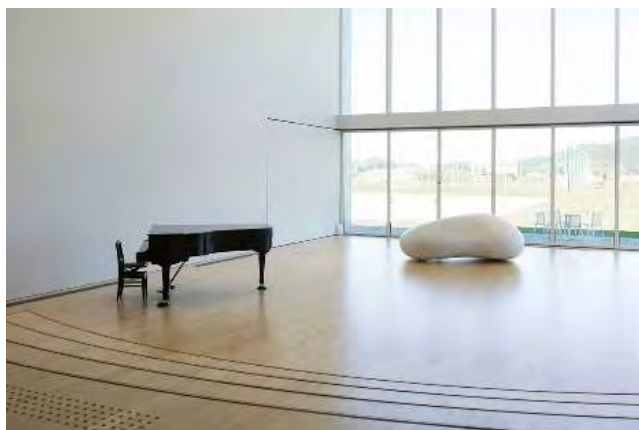


図1.4-12 施設イメージ [東川小学校・東川町地域交流センター+]

(5) サイクリングターミナル・サイクルポート

◆愛媛県 サンライズ糸山（しまなみ海道サイクリングロード）

◆鹿児島県 サイクリングターミナルりんりん 他

施設内容：サイクリングコース、サイクルターミナル（含む宿泊施設）、
サイクルポート

<背景・特徴>

しまなみ海道サイクリングロードは、日本ではじめて海峡を横断できる自転車道として整備され、「世界7大サイクリングロード」の一つに選ばれるなど、サイクリングの聖地として地域振興に貢献している。その起終点としてサイクリングターミナル（サンライズ糸山）が整備され、レンタサイクルほか、宿泊施設の併設されている。また、しまなみ海道では、途中の道の駅もサイクリングターミナルとして機能しているだけでなく、「自転車旅行の振興は自立と共生の新たな地域づくり」をビジョンとして、コース上の地元商店等がサイクリングオアシス（ポート）として協力している。鹿児島県南さつま市では、観光誘致のキーコンテンツとしてサイクリングを取り上げており、公園内にサイクルターミナル（りんりん）や市内にもサイクルポートを整備し、HP上でgoogle マップを利用した市内のショートサイクリングコースや、FacebookやInstagramなどのSNSにて「サイクルシティ南さつま」のアカウントで情報発信を行っており、県内・九州を巡るサイクリングコースの紹介等もしている。



図1.4-13 施設イメージ [サイクリングターミナル・サイクルポート]

(6) 神奈川県 Fujisawa サスティナブル・スマートタウン (SST)

◆住宅開発 供用開始 2014年3月(戸建住宅入居開始)

施設内容:戸建て・集合住宅、街づくり拠点、商業施設、健康・福祉・教育施設、
物流センター、シニアレジデンス(予定)、スポーツ施設(予定)

『Fujisawa サスティナブル・スマートタウン (SST) 構想』

何十年も世代を超えて「最新のエコ」と「快適な暮らし」が持続するサスティナブルなまちづくり

地域の自然・環境との調和、街並みの経年優化、永続的なコミュニティグリーンライフ・イノベーションの実現、世界で支持される次世代スマートライフを発信するまち

創エネ・蓄エネ・省エネ、防災に強い街、エネルギーマネジメント

<背景・特徴>

具体的な取り組みとしては、自然エネルギーと自立共生型のエネルギーマネジメントによるエネルギーの自産自消の実現や非常時の電源バックアップ対応、電動アシスト自転車のバッテリー自由に交換できるバッテリーシェアリングが行われている。また、IoT技術の活用としては街の情報や独自のサービスへつながれるマルチデバイス対応のポータルサイトが提供され、そこでは自宅のエネルギー使用を見える化し、省エネ提案を受けたり、周辺のイベント情報をはじめ、モビリティシェアリングの予約等が可能となる。



図1.4-14 施設イメージ [神奈川県 Fujisawa サスティナブル・スマートタウン]

1.4.5 事例からのコンセプト・キーワードの抽出

(1) ごみ処理施設及び余熱利用施設の整備事例からのコンセプトの抽出

◆ごみ処理施設

調査事例にから抽出したごみ処理施設の施設コンセプトのグルーピングを行い、キーワードのカテゴリーによって、以下のとおり整理した。

循環型社会の推進：地球・生活環境への負荷を低減、資源やエネルギーを効率良く利活用

- ・ 市民生活に配慮した施設
- ・ 環境負荷を低減する施設
- ・ 環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり
- ・ 循環的利用と適正な処分に優れた施設
- ・ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する施設

安心・安全性：処理が安全に行われ、災害にも強い施設

- ・ 市民が安心して生活できる災害に強い施設
- ・ 災害に強い施設づくり
- ・ 安全で安定的に処理が可能な施設
- ・ モニタリング体制の整備

住民の交流・地域共生：地域社会の活性化に貢献し、誰でも不自由なく利用できる施設

- ・ 地域に融和する施設
- ・ 地域社会と暮らしに配慮した施設づくり
- ・ 障害者の配置

啓発・学習：

- ・ 市民がともに学び・遊び・育むことができる施設
- ・ もったいないを育む施設
- ・ 環境学習機能の充実

自然環境との調和：

- ・ 景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり
- ・ 地域への融和に貢献する施設
- ・ 周辺環境と調和した施設

経済性：

- ・ 経済性に優れた施設

◆新余熱利用施設、オープンスペース・付属施設等

新中間処理施設に併設される新余熱利用施設及びその他オープンスペース・付属施設等についても同様にキーワードのカテゴリーによるグルーピングを行った。

健康づくり：子供から高齢者までの利用と健康づくり

- ・ 憩いと健康を育む、多世代ふれあいの湯
- ・ さまざまな世代が憩い、体力づくりもできる広場
- ・ 健康（運動）、交流・賑わい、自然・憩い、環境（エコ）

◆整備エリアのコンセプト

整備エリア全体に係るコンセプトには、ごみ処理施設と併設されるプールや浴場を備えた余熱利用施設とその他オープンスペース・公園の組み合わせから、「健康・市民の交流」というものをキーワードとしたもの、また、敷地周囲や敷地内に緑地等を擁するもしくは背後に特徴のある景観を背後に抱えるという立地特性から「周辺環境との調和」をキーワードとしたものが謳われている。

健康づくり：

- ・人生100年健康時代 ～すべての世代を健康に～
- ・地域の自然環境を活かした、健康・交流の場づくり

自然環境との調和：

- 敷地背後にある景観（富士山）や周辺環境（雑木林）との調和と緑地を多く確保
- ・安全と安心を約束する資源循環パーク
 - ・「森の中の再生工場」
 - ・地域の自然環境を活かした、健康・交流の場づくり

(2) 参考となる公共施設整備事例からのキーワードの抽出

その他事例は主に背景・特徴や取り組みの内容からキーワードを抽出する。

住民の交流・地域共生：

- ・幅広い世代が一緒に過ごせる空間、参加と対話で築くまちづくり
- ・（天候・季節によらない）子供の遊び場、親同士の交流

健康づくり：

- ・人と文化を育むまちづくり

自然環境との調和：

- ・人と自然が共生するまちづくり

地域資源の活用・観光：

- ・〇〇らしさの発信、絶景、街のシンボル、建築（木）材の地産地消

テクノロジー：

- ・エネルギーマネジメント、モビリティシェア

1.5 沼津市上位計画の整理

1.5.1 調査対象

新中間処理施設及び新余熱利用施設と関連・親和性のある内容と、全国事例の調査の中で抽出した子育て等の追加分野について、沼津市の主要となる上位計画を調査・整理する。

表1.5-1 沼津市の主要となる上位計画

No	計画の分野	上位計画・関連計画	策定年
(1)	総合計画	第5次沼津市総合計画	令和3年3月
(2)	都市計画	第2次沼津市都市計画マスタープラン	令和2年11月修正
(3)	環境	第2次沼津市環境基本計画（環境基本法）	令和3年3月
(4)	環境	第2次沼津市緑の基本計画	令和3年2月
(5)	スポーツ	沼津市スポーツ推進基本計画	平成26年3月
(6)	観光	観光振興ビジョン	令和3年3月
(7)	自転車	沼津市自転車活用推進計画	令和3年3月
(8)	自転車	沼津市自転車ネットワーク計画	平成29年11月
(9)	景観	沼津市景観計画	令和3年4月改定
(10)	景観	ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）	平成30年7月
(11)	子育て	第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画	令和5年3月改定
(12)	健康・福祉	沼津市地域福祉計画	令和3年3月
(13)	テクノロジー	X-tech NUMAZU	令和4年3月
(14)	総合計画	沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和3年3月

1.5.2 上位計画の整理

(1) 第5次沼津市総合計画

第5次沼津市総合計画は市政運営における最上位かつ総合的な計画であり、本市の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定されることとなる。将来都市像及びまちづくりの柱として以下の通り定めている。

—本市が目指す将来都市像—

人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～



—まちづくりの柱—

- 1：自分らしいライフスタイルを実現できるまち
- 2：ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち
- 3：力強い産業を牽引するまち
- 4：地域の宝を活かすまち
- 5：安心して子供を産み育てられるまち
- 6：笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち
- 7：安全・安心のまち
- 8：環境と共生する持続可能なまち

「地域別街づくりの方向」の中で計画地は「中央地域」と位置付けられており、地域づくりの方向性として以下4つの方針が定められている。

—地域別まちづくりの方向—

- ① 市の「かお」にふさわしい自然と調和したにぎわいのある地域づくり
- ② 生活の利便性が高い地域づくり
- ③ 高齢者や子供に優しい地域づくり
- ④ コミュニケーションのある安全・安心な地域づくり

(2) 第2次沼津市都市計画マスタープラン

上位の計画である沼津市総合計画の掲げる指針を踏まえ、今後の持続可能なまちづくりの方針を示している。将来都市像及びまちづくりの方針、将来都市構造は以下の通りである。

—将来都市像—

人と環境を大切にする県東部広域拠点都市・沼津

—まちづくりの方針—

- ・環境を大切にし、地域資源を活かしたまちづくり
- ・静岡県東部地域全体が発展するまちづくり
- ・市民主体の協働のまちづくり

—将来都市構造—

計画地は以下に該当している。

- * 都市的居住ゾーン：圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間を創出し、人口や都市機能等の集積を図ります。
- * 環境調和ゾーン：狩野川、香貫山、千本松原など、本市の景観を形成する身近な自然空間は、今後においても本市の大切な自然資源として保全するとともに、市民の憩いの場としての活用を図ります。



図1.5-1 第2次沼津市都市計画マスタープラン 将来都市構造

(3) 第2次沼津市環境基本計画（環境基本法）

本計画は、沼津市が「脱炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築により、「持続可能なまち」の実現を目指すために、みんなで環境について学び、どのように行動したらよいかを示している。

—基本理念—

- ・健全で恵み豊かな環境を現在及び将来の世代に継承する。
- ・人と自然との共生を確保し、生態系の多様性を含む自然環境の保全・活用を図る。
- ・市、市民、事業者及び滞在者が相互に連携し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指す。
- ・あらゆる事業活動及び日常生活における地球環境保全を推進する。



—望ましい環境像—

雄大な富士を仰ぐ 美しい海岸線 緑豊かな山々と恵みの川 かけがえのない自然とそこに暮らすいのちを守り 未来につなぐまち 沼津



—目指す社会・環境目標—

- 【脱炭素社会】 ①低炭素で暮らしやすいまち
②気候変動に適応するまち
- 【循環型社会】 ③資源が循環するまち
- 【自然共生社会】 ④自然や豊かな生態系が持続するまち
⑤快適な生活環境のまち
- 【環境教育】 ⑥環境を大切にする人づくり

(4) 第2次沼津市緑の基本計画

第2次沼津市緑の基本計画（以下「本計画」という。）は、都市緑地法第4条に規定される計画であり、緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために策定された。

—緑の将来像—

緑とともに、魅力あふれる沼津の暮らし



—基本方針—

- 1：まもる緑～豊かな自然環境の保全と活用～
市街地に近接して立地する農地・森林や、市街地を流れる狩野川をはじめとした河川等の緑地空間を保全します。
- 2：つくる緑～社会情勢を踏まえた緑地空間の整備～
- 3：つかう緑～多様な主体による緑地空間の利活用～
- 4：育てる緑～協働による良好な緑地空間の維持管理～

(5) 沼津市スポーツ推進基本計画

国や静岡県計画改定内容及び市民のニーズの変化などを踏まえて、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を実現できるよう「沼津市スポーツ推進基本計画」が策定された。基本理念及び基本方針は以下の通りである。

—基本理念—

するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ
～市民ひとり1スポーツの推進～



—基本方針—

基本方針1：生涯スポーツの推進
基本方針2：スポーツ環境の整備
基本方針3：スポーツ活動を支える仕組みの充実

市民を対象としたスポーツ振興に関するアンケート調査の結果は以下の通り。

沼津市内におけるアンケート調査結果

■スポーツの振興により期待される効果

- | | |
|--------------------|-------|
| ・高齢者の生きがいづくり・健康づくり | 44.0% |
| ・余暇時間の有効活用 | 32.3% |
| ・子供の体力づくり | 30.6% |
| ・親子や家族の交流
など | 23.4% |

(6) 沼津市観光振興ビジョン

「沼津ならではの」の地域資源を最大限に活用し、官民一体となって観光振興に取り組むことにより、地域経済の活性化のほか、シビックプライドの醸成などを図っていくため「沼津市観光振興ビジョン」が策定された。目標及び観光振興の柱として以下を定めている。

—目標—

観光スタイルの変化やICTの進展、インバウンドの増加などの社会の変化に適応しつつ、コロナ禍の影響から新しい生活スタイルに合わせた誘客を進め、人々を惹きつける観光都市づくりを目指します。



—観光振興の柱—

- 1：沼津の魅力の発信
- 2：地域資源の創造と磨きあげ
- 3：沼津ならではの観光の提供
- 4：インバウンド施策の推進

第8章 市内エリアごとの戦略の中で、整備エリアは「中心部エリア」に位置しており、エリアビジョン・特徴及びエリア戦略は次の通り整理されている。

—エリアビジョン—

- 食とアクティビティのまちなか観光

—特徴—

- JR沼津駅やバスターミナル、沼津港が立地するなど、公共交通の利便性が高いエリアです。沼津駅から2km圏内に海・山・川がある自然と共存できる環境にあるため、身近に登山やマリンスポーツが楽しめます。また、本市最大の観光スポットである沼津港に隣接する飲食店街では、寿司をはじめとする様々なグルメを堪能できるほか、皇室ゆかりの沼津御用邸記念公園にもアクセスしやすく、短時間でまちなか観光を満喫できます。

—エリア戦略—

- 年間166万人が訪れる沼津港周辺のにぎわいを、沼津駅など市中心部に波及させるため、旅行者が、市中心部から沼津港周辺までを徒歩や自転車で散策できるよう、蛇松緑道や狩野川遊歩道なども活用した周遊マップを作成します。また、まちなかの周遊性を向上させていくため、沼津駅周辺の公共空間を再編することにより、活用可能な空間を生み出すとともに、民間団体などが実施するにぎわいづくりイベントなどを支援します。
- 沼津港周遊クルーズや沼津アルプス登山、狩野川でのカヤック体験など、海・山・川のアクティビティに加え、飲食や買い物などの観光全般について、宿泊だけでなく、コンパクトに満喫できる「沼津ならではの」魅力を、観光ポータルサイトなどを活用することにより発信します。

(7) 沼津市自転車活用推進計画

本市は、首都圏に近接し、東名高速道路、新東名高速道路等の広域交通網へのアクセス性に優れるなど、恵まれた地理的条件を有している。また、富士・箱根・伊豆という国際的な観光地に囲まれ、駿河湾や沼津港、狩野川、沼津アルプスなど、豊かな地域資源に恵まれ、さらに、変化に富んだ地形や海越しの富士山の景観など、サイクリングに適した自然環境を有している。本市の特性や現状・課題、市民からの意見を踏まえ、関係機関や市内での横断的な連携・取り組みを効率的・効果的に進め、自転車施策を総合的に展開していくことを目的として、沼津市自転車活用推進計画を策定する。

—基本方針—

住みたいまち、行きたいまち。～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～

—計画の目標—

- 目標1：自転車利用環境の充実による安全性の確保
- 目標2：移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減
- 目標3：自転車の活用による健康の増進
- 目標4：サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

—プロジェクト、実施施策—

29：地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進

- サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを活かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催する。
- サイクリングコース・観光プランは、サイクリング愛好者のレベルや観光客のニーズに応じた多彩なコースを設定する。

30：サイクル拠点の整備促進

- 自転車ネットワーク路線やサイクリングコース上に、休憩施設やベンチ、集合しやすい広場等の整備を検討する。
- サイクリングの拠点となる交通結節点においては、レンタサイクルサービスの拡充等、拠点機能やサービスの充実を検討する。

(8) 沼津市自転車ネットワーク計画

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月国土交通省道路局・警察庁交通局)」に基づき、自転車は「車両」であり、車道を通行することが大原則という観点で、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進するための「沼津市自転車ネットワーク計画」を策定する。

—基本方針—

基本方針1：だれもが安全・安心、快適に自転車を利用できる環境の創出

【路線選定基準】

- ①自転車事故危険箇所(県警データ)
- ②高校から指摘があった危険箇所
- ③高校へアクセスする路線

基本方針2：日常生活における自転車の利用促進

【路線選定基準】

- ①日常主要施設(行政施設・商業施設、病院)へアクセスする路線
- ②沼津駅から3km圏内の駅アクセス路線

基本方針3：観光・地域資源を活用した自転車の利用促進

【路線選定基準】

- ①観光施設へアクセスする路線
- ②サイクリングマップの路線(港周辺、狩野川、ぐるっと”ぬまいち”)



図1.5-2 自転車ネットワーク候補路線図

(9) 沼津市景観計画

「沼津市景観計画」は、景観法第8条に基づく計画であり、より良好でうるおいのある景観づくりを、市民、事業者、行政で進めるために策定された。基本目標及び景観形成方針は以下の通り。

—基本目標—

緑と水と街並みの美しい沼津を創る



—景観形成方針—

- 1：緑ゆたかな山地・丘陵地等の景観保全
→香貫山、徳倉山、鷲頭山など市街地に隣接する山は、市民のレクリエーションの場、富士山などの絶景を提供する眺望場所、市街地の後背の斜面緑地として景観上重要であるため、適切な保全に努めます。
- 2：うるおいのある水辺地の景観保全・修景
→狩野川は市の中央を流れ、自然系の景観軸となっています。河川護岸等修景やライトアップなどにより、河川景観の向上に努めます。
- 3：美しいまち並み景観の形成
- 4：快適で魅力ある都市施設景観の形成
→地域の良好な景観形成のために、先導的な役割を担う必要があります。
公共建築物等の整備改修にあたっては、地域景観との調和に配慮した、美しい景観の創出に努め、地域景観の向上に繋がります。

(10) ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)

「ふじのくに色彩・デザイン指針」は地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい景観の形成や保全をはかることを目的として、景観的に優れた設計、工事、維持管理等を行うために、必要な視点や考え方等景観形成の方針を示すものである。第3章教養編として「公共建築物」については、以下の通り方針及び留意事項が記載されている。

—景観形成の方針及び留意事項—

- 1：地域特性や自然環境を把握し、周辺の景観との調和や外部視点場からの見え方等に留意した配置とする。
- 2：地域特性や自然環境を把握し、周辺の景観との調和や外部視点場からの見え方等に留意した形態及びデザインとする。
→利用者に圧迫感を与えないように努める
- 3：周辺の景観と調和する色彩とするとともに、地域の風土、歴史、文化等を踏まえた素材の活用に努める。
→3-A：耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める。
→3-B：地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域では、これらの地域特性のある素材を使用するように努める。
- 4：建築物の周囲や敷地内の積極的な緑化に努める。
→4-B：樹種や植栽位置を工夫する等、季節やゆとりが感じられるように努める。
- 5：建築物と地域を結ぶ開放的な空間の確保に努める。

(11) 第2期沼津市子ども・子育て支援事業計画

本計画は多様化する子育て事情に対応する環境づくりを進め、市の現状やニーズに即した子育て関連施策を推進していくため策定された。基本理念及び計画の基本方向は以下の通り。

—基本理念—

いきいき暮らせるまち



—計画の基本方向—

- 1：乳幼児が安心して教育・保育を受ける環境の充実へ
→誰もが必要とする教育、保育サービスが受けられる場の確保
- 2：子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ
→社会生活に必要なことを学ぶ機会の提供
- 3：いじめや虐待のない社会へ
- 4：妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ
- 5：多様な子育てネットワークで安心できる地域社会へ
- 6：男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランス）

(12) 第4次沼津市地域福祉計画

本市における現状を踏まえ、誰もがしがあわせに暮らせる地域社会を目指し、今後の地域福祉における方向性や基本的な施策について新たに定める「第4次沼津市地域福祉計画」が策定された。計画の基本目標及び体系は以下の通り。

—計画の基本目標—

共に支え合い、誰もが安心して元気にいきいき暮らせるまち



—計画の体系—

- 1：「お互い様」の心をはぐくむ福祉の人づくり
 - ➔学校教育、生涯学習と連携した啓発活動
 - ➔地域共生に対する意識の啓発・理解の促進
- 2：「お互い様」で支え合う福祉の地域づくり
- 3：地域住民等の「お互い様」を支える福祉サービスの提供
 - ➔防犯体制の強化や災害、非常事態に対して強靱なまちづくり
- 4：「人材」、「地域」、「行政」が共生できる体制づくり

(13) X-tech NUMAZU

「X-Tech NUMAZU (クロステックヌマヅ)」は、整備されたまちの上で暮らす人々のQOLの向上を図る様々なサービスを展開するため、地域の特性や資源を踏まえながら、まちづくりにICT等の先端技術を活用した「沼津版スマートシティ」の実現を目指すため、2021年に立ち上げられたプロジェクトである。産・学・官が連携したオープンイノベーションサービスの取組により、新たなスマートサービスの創出を目指す。



図1.5-3 X-tech NUMAZU 体系図

(14) 沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

沼津市が実施した以下まちづくり市民アンケートによると、「災害に強い安全・安心な生活環境づくり」や、「便利で快適な居住環境の整備」、「子ども・子育て支援の充実」が重視されている。

(1) 調査の概要

調査期間	平成 30 年 9 月 25 日 (火) ~10 月 12 日 (金)
調査対象	沼津市に在住する 18 歳以上の市民 3,500 人
抽出方法	住民基本台帳データより無作為抽出
調査方法	郵送調査法
有効回答数	1,423 票 (有効回答率 40.7%)

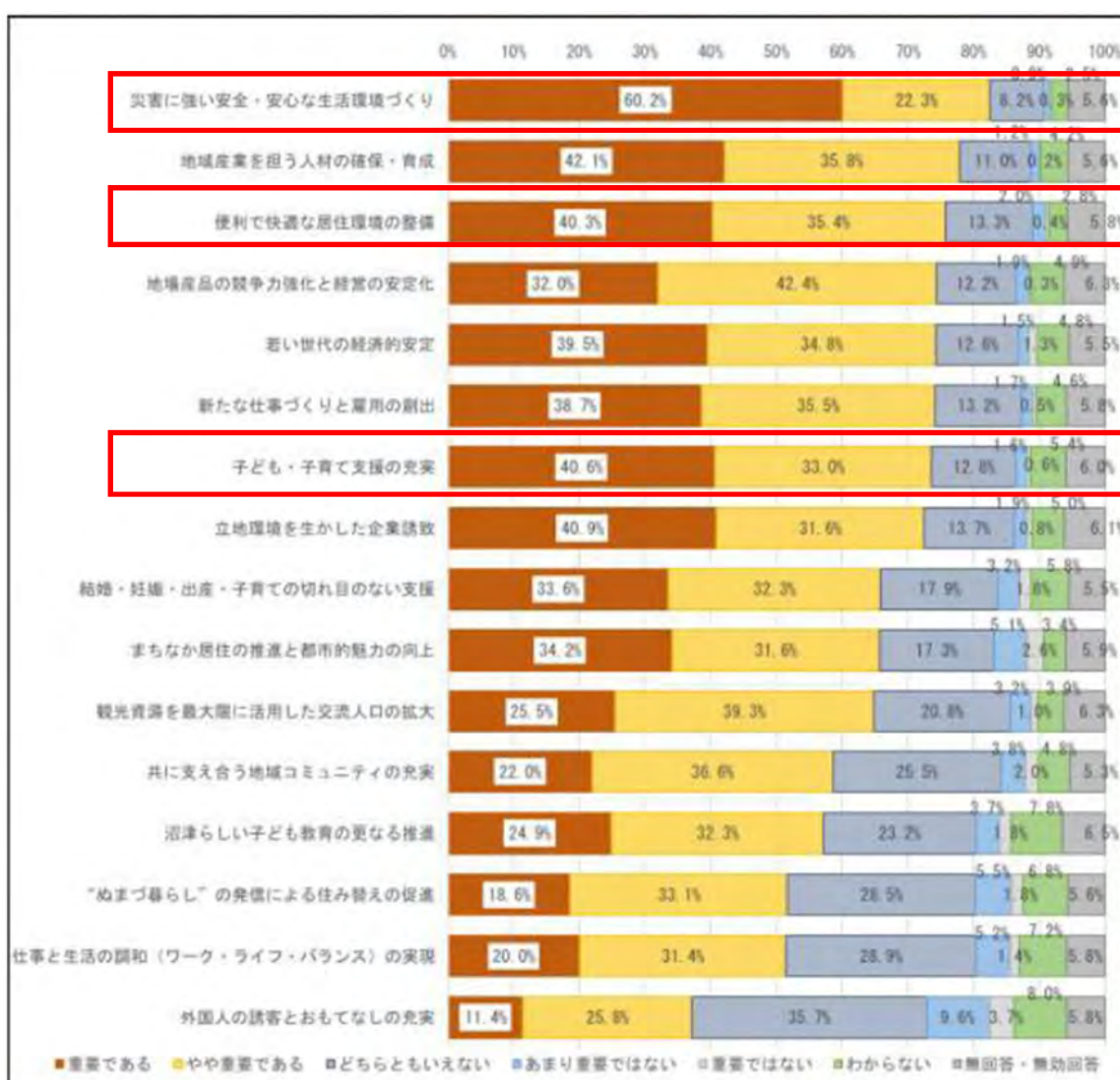


図1.5-4 市民アンケート調査結果

1.5.3 上位計画まとめ

両施設の基本方針及び基本コンセプトを整理したカテゴリーをベースに、(1)～(14)で整理した上位計画について、以下のとおり比較整理を行った。

表1.5-2 上位計画まとめ

	上位計画まとめ
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を図る ・環境を大切に作る人づくり ・生態系の多様性を含む自然環境の保全・活用を図る ・自然や豊かな生態系が持続するまち
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に優れた素材を使用するように努める
安定・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い安全・安心な生活環境づくり ・防犯体制の強化や災害、非常事態に対して強靱なまちづくり ・気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進
住民の交流 ・地域共生	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションのある安全・安心な地域づくり ・地域共生に対する意識の啓発・理解の促進 ・都市的サービスを楽しむ便利な居住空間を創出 ・便利で快適な居住環境の整備
啓発・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育・生涯学習と連携した啓発活動 ・社会生活に必要なことを学ぶ機会の提供 ・環境意識に対する市民意識向上
自然環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の後背の斜面緑地景観を適切に保全 ・河川景観の向上 ・周辺の景観と調和する色彩とする ・建築物の周囲や敷地内の積極的な緑化
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり・健康づくり ・生涯スポーツの推進 ・スポーツ環境の整備 ・健康づくりの支援
地域資源の活用 ・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「かお」にふさわしい自然と調和したにぎわいのある地域づくり ・沼津ならではの観光の提供 ・地域資源の創造と磨き上げ ・地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進 ・観光・地域資源を活用した自転車の利用促進
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに ICT 等の先端技術を活用した「沼津版スマートシティ」実現 ・再生可能エネルギーの普及促進
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが必要とする教育、保育サービスが受けられる場の確保 ・子供の体力づくり ・子育てしやすい環境整備の支援

1.6 整備エリアの地域特性の調査

整備エリア周辺にあり、連携が想定される施設や自然環境などの地域資源について整理をした。

1.6.1 地域特性の整理

(1) 整備エリア概要

- 整備エリアは沼津市中部の沼津市と清水町の境に立地している
- 中央地域は沼津市の玄関口であり、交通アクセス性が高い
- 公園や水辺空間でイベントが多く開催
- 公共施設が点在しており生活利便性が高い

※参考：第5次沼津市総合計画より

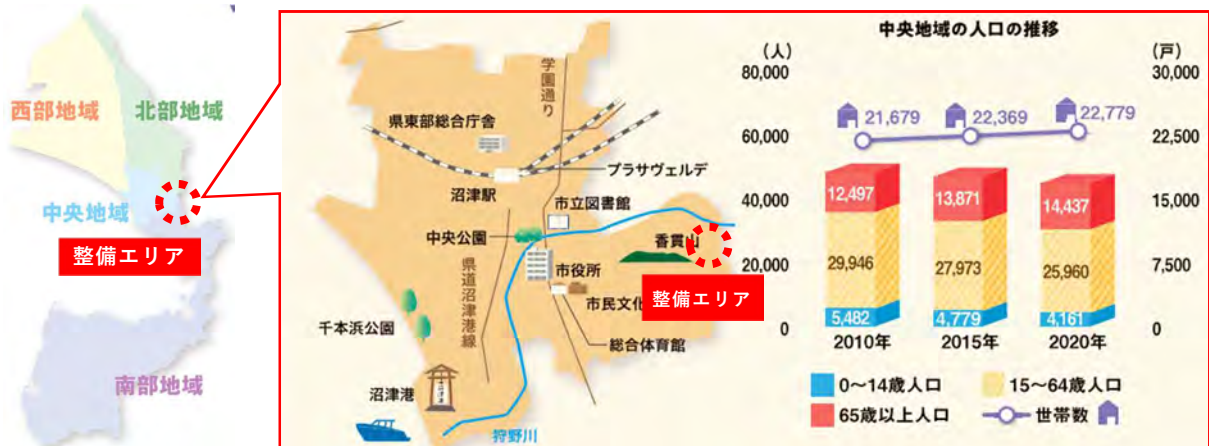


図1.6-1 整備エリアの概要

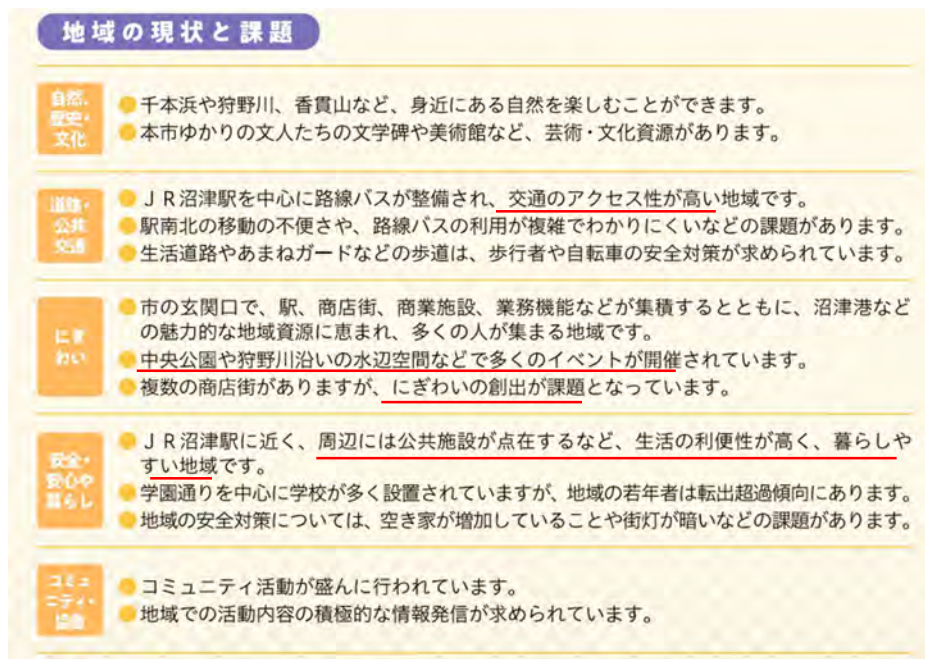


図1.6-2 整備エリア周辺の現状と課題

(2) 交通アクセス (バス・徒歩)

- 沼津駅から直線距離約2.5kmであり、徒歩でアクセスする場合は所要時間はおおよそ45分必要
- 計画地周辺にはバス停があり、沼津駅からつながる運行ルートがあるため、バスを使用する場合は所要時間おおよそ15分で沼津駅からアクセスが可能



図1.6-3 沼津駅から計画地へのアクセス [バス]

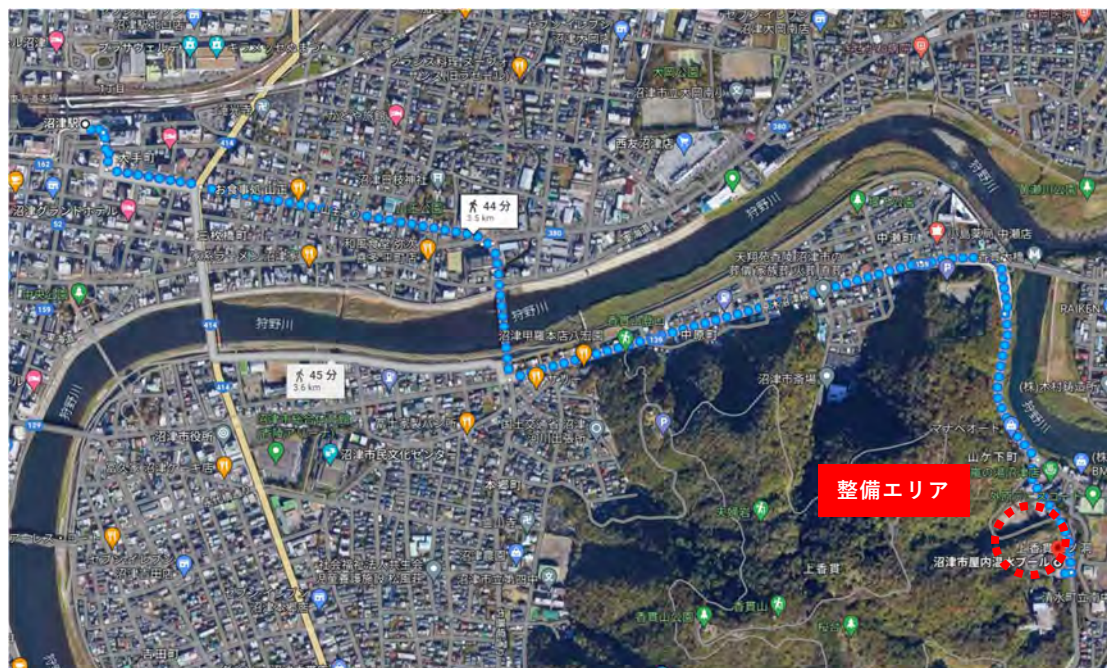


図1.6-4 沼津駅から計画地へのアクセス [徒歩]

(3) 交通アクセス [車]

- 計画地は西側を香貫山に囲まれており、周辺市街地から計画地へのアクセスは、計画地東側に接する市道0245号線に限られる
- 北側アクセス：県道139号線を狩野大橋前で右折し、市道交差点を右折した後、計画地に右折進入
- 南側アクセス：市道0245号線を北上し、左折進入する必要があるが、現状市道幅員が狭く大型車両のすれ違いが困難

■ 現況アクセスルート



図1.6-5 整備エリアへのアクセスルート

① 北側からの車両アクセス

県道139号線は自転車・小型車・大型車・バス等が行き交い、比較的交通量も多い。将来的には、次ページの図のとおり、市道の一部を拡幅する予定である。

② 南側からの車両アクセス

敷地から南下した住宅街は車道幅員が狭く、大型車両のすれ違いが困難である。実際に収集車両は、大半が北側にある県道から整備エリアへアクセスしている。



図1.6-6 北側からの車両アクセスルート



図1.6-7 南側からの車両アクセスルート

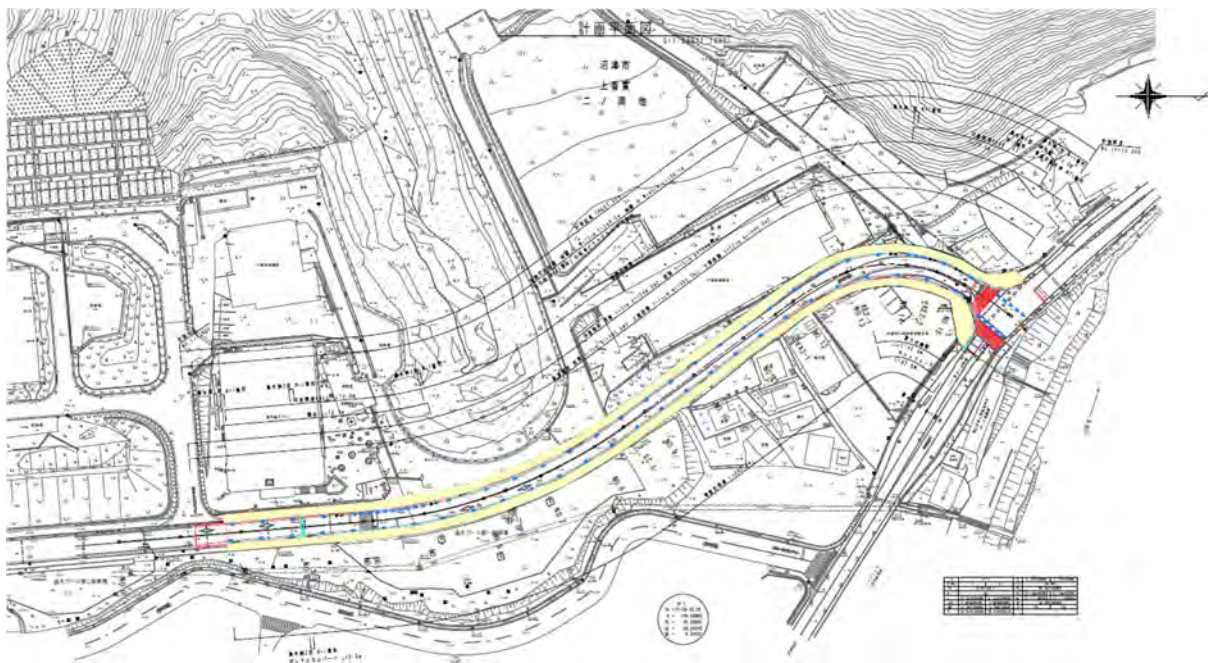


図1.6-8 将来拡幅図

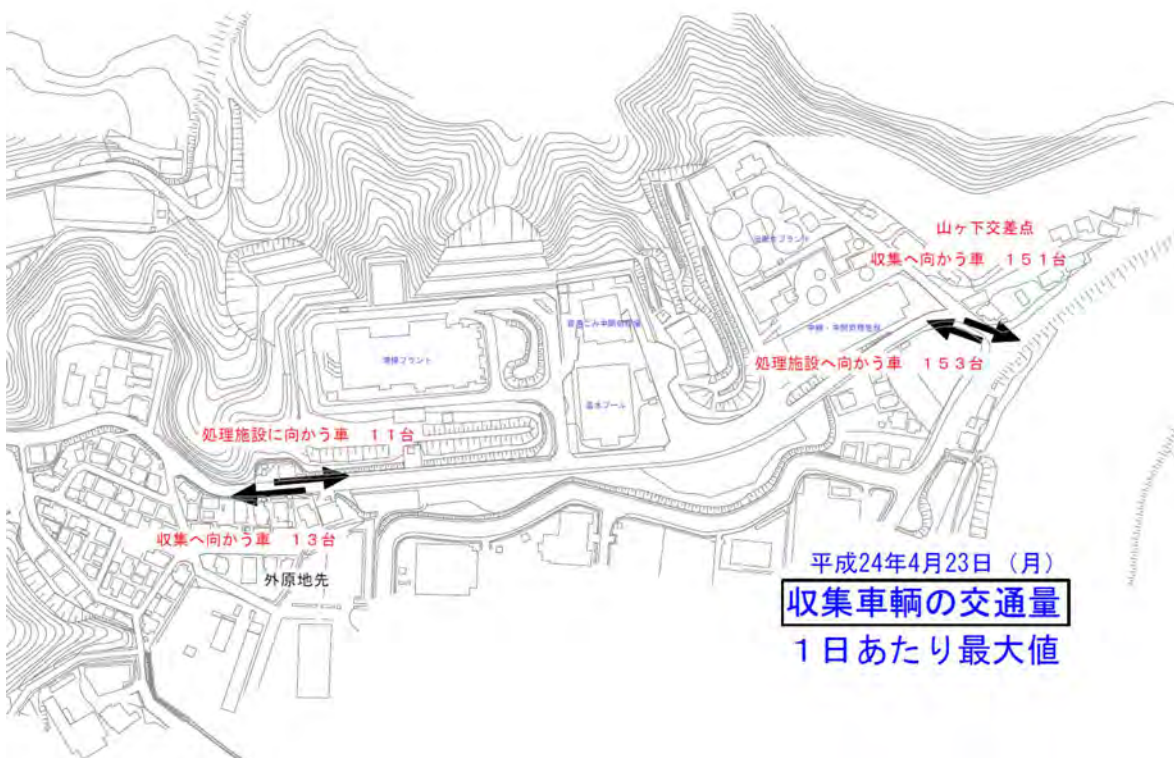


図1.6-9 現況 収集車両交通量

(4) 交通アクセス [自転車]

- ・ 整備エリアは自転車ネットワーク計画路線と接しており自転車活用が推進されている
- ・ 沼津市は他市町村と比較して自転車の利用率が高い
- ・ 沼津市内全域で自転車を利用したイベント開催やバイシクルピット整備等が進められている

■自転車ネットワーク計画路線【市街地】

- ・ 整備エリア北西の県道139号線を、自転車ネットワーク計画路線として計画

参考：沼津市自転車ネットワーク計画

ネットワーク計画路線【市街地】

基本方針、現況での課題及び今後の道路計画を踏まえて選定したネットワーク計画路線について、「長期」の整備計画を策定するが、幅員や交通量などの道路事情からすぐに完成形態での整備が困難な路線は、「短期」の計画に従い暫定形態での整備を行う。

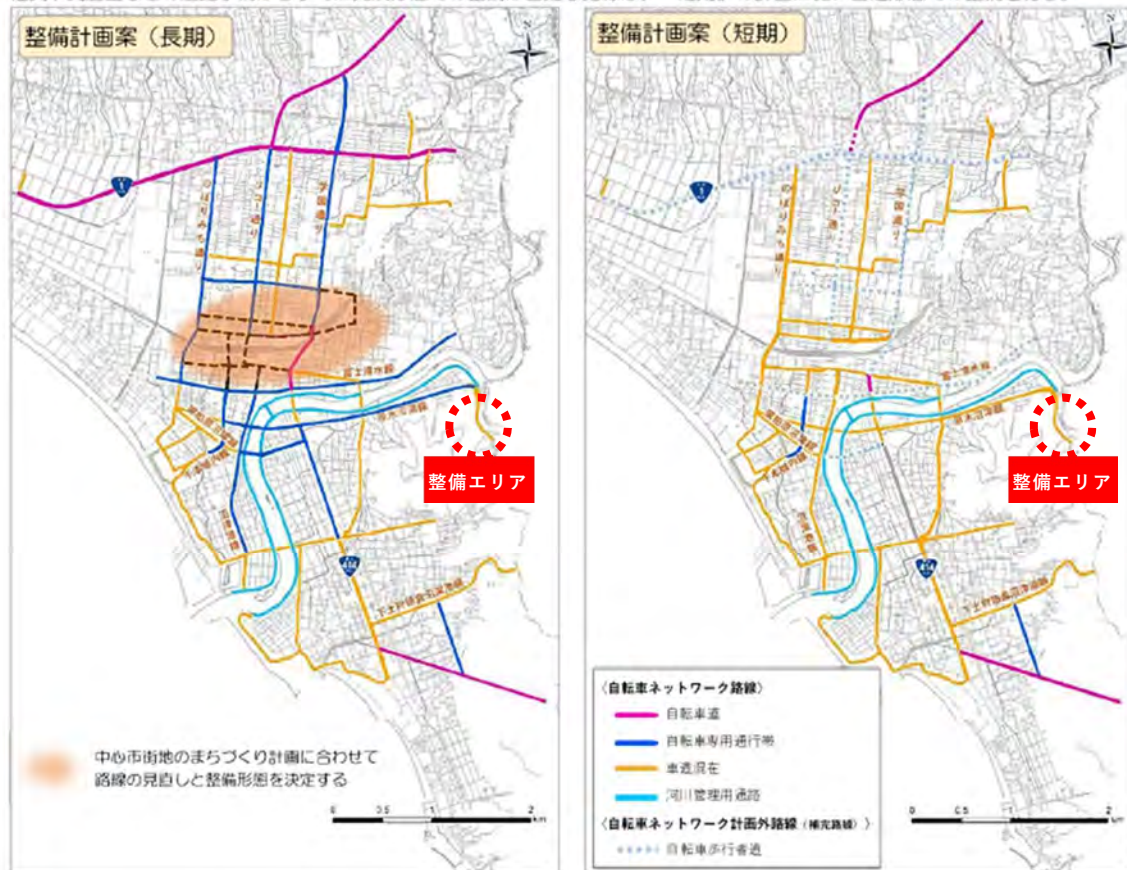


図1.6-10 自転車ネットワーク計画路線

■自転車分担率と周辺市町との比較

・通勤、通学のみならず私用も含めて他市町村と比較して自転車の分担率が高い

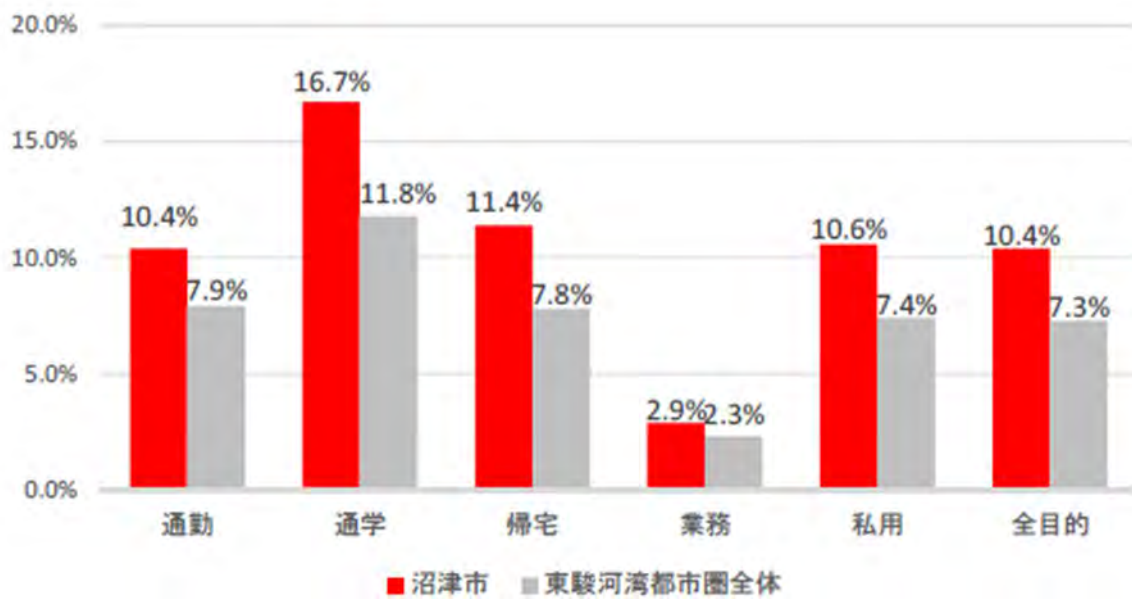


図1.6-11 自転車分担率

(5) スポーツ施設

- 令和5年3月に開館した沼津市総合体育館では「全国～市民レベル」「あらゆる世代」に向けた幅広いスポーツ環境が整備されており、整備エリアとは差別化を図る必要がある
- 整備エリアの徒歩圏内については、運動場が複数立地しており、連携の可能性あり

■周辺プロット図

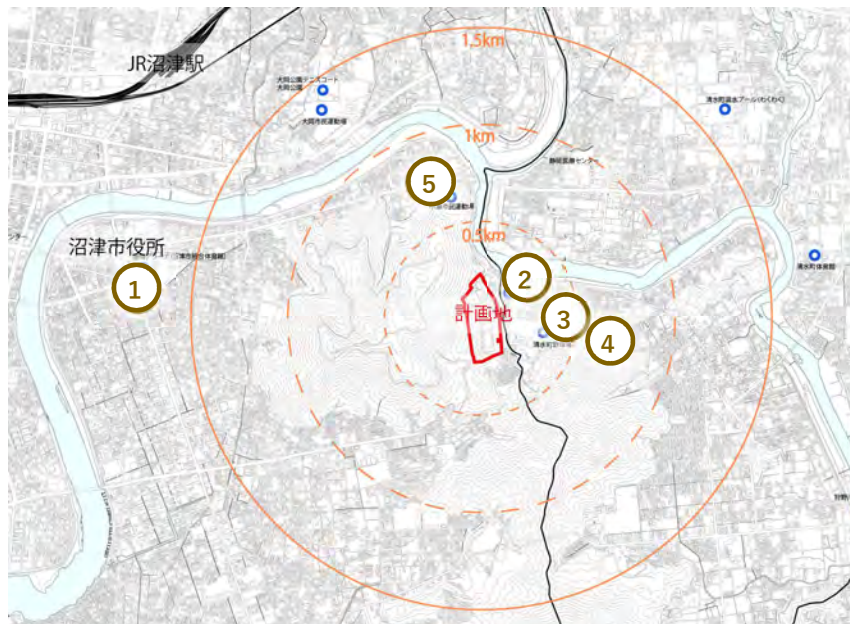


図1.6-12 周辺スポーツ施設

①沼津市総合体育館

- フットサル・バスケ・バレーボール・テニス等幅広いスポーツの利用が可能
- コンセプトは「競技スポーツ」「生涯スポーツ」「健康づくり」「防災・憩い・交流」



3-2 新市民体育館の4つの「基本コンセプト」

- 様々な競技スポーツ大会を開催・観戦する環境** → 「競技スポーツ機能」
 - ◆ 全国レベルから市内大会まで、大小様々な競技スポーツ大会を開催できる環境を整備します。
 - ◆ プロスポーツなどトップアスリートの試合を簡近で観戦できる環境を整備します。
- 生涯にわたりスポーツを楽しむ、交流する環境** → 「生涯スポーツ機能」
 - ◆ あらゆる市民が、生涯にわたり、いつでも気軽にスポーツを楽しむ、世代を超えて交流できる環境を整備します。
- 健康づくり・体カづくりを推進する環境** → 「健康づくり・体カづくり機能」
 - ◆ 年齢や体力に関係なく、生活の中に運動を無理なく取り入れ継続することで、健康で楽しい生活を送ることができる環境を整備します。
- 様々な側面から市民生活をサポートする環境** → 「防災機能」「憩い・交流機能」
 - ◆ 地震・津波などの大規模災害が発生した際の一時避難や防災資機材・食糧の備蓄倉庫など、本市の防災拠点としての環境を整備します。
 - ◆ 様々な目的で訪れた市民の憩いや交流の場となるよう、オープンスペースや駐車場を十分に確保し、ユニバーサルデザインにも配慮した環境を整備します。

図1.6-13 沼津市総合体育館 概要

■整備エリア周辺の立地状況

- ・ 1 km圏内に 4 つのスポーツ施設（テニスコート、野球場、ゴルフセンター、グラウンド）が立地
- ・ 町内外問わず、だれでも利用可。
- ・ 新余熱利用施設と連携した利活用が想定



②	外原テニスコート	約 0.5km
③	清水町野球場	約 0.8km
④	雄大ゴルフセンター	約 0.8km
⑤	中瀬市民運動場	約 1.0km

図1.6-14 周辺スポーツ施設

■沼津市のスポーツ施設の利用状況（H28年度）

- ・ 市民体育館をはじめ、香陵武道場や勤労者体育センターなど、複数の屋内スポーツ施設立地している
- ・ 各地域の小中学校体育館や地区センターも身近な運動の場として多くの市民に利用されている

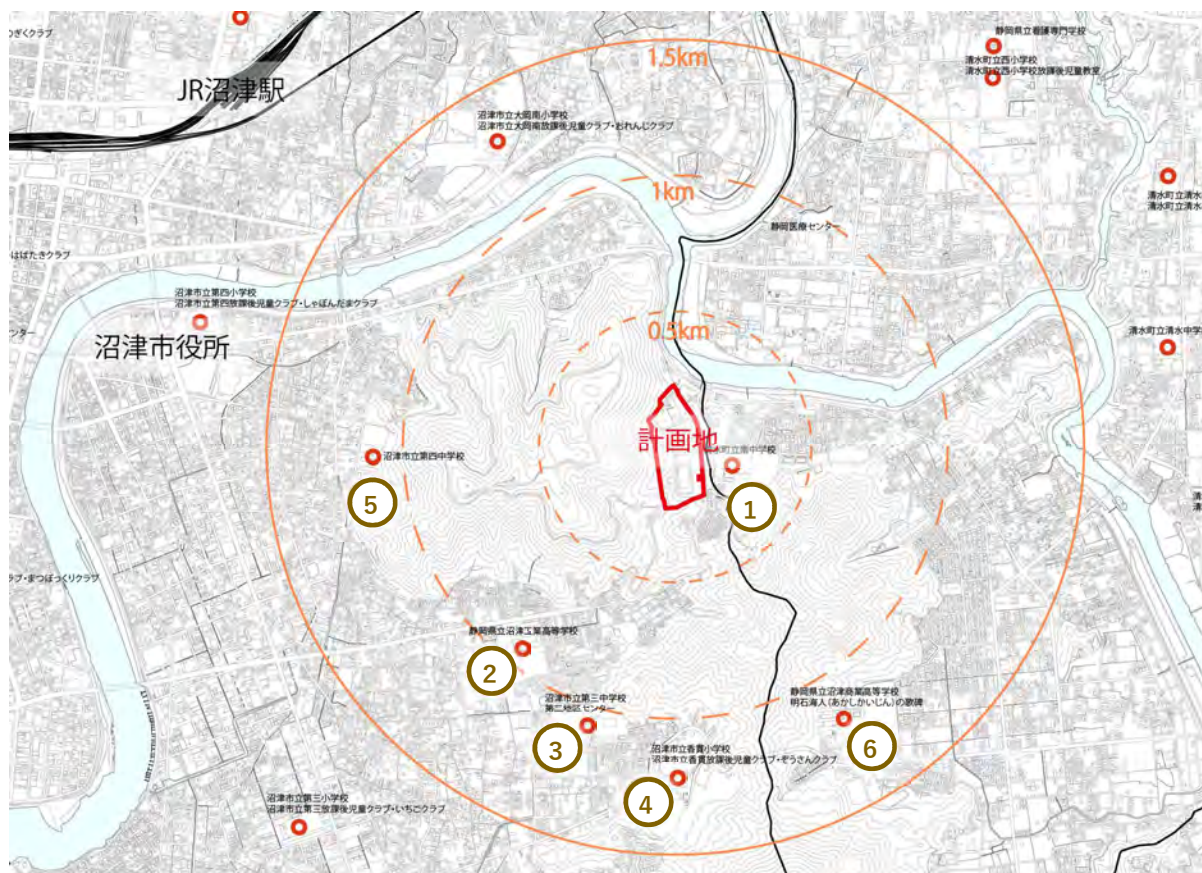
施設名称	建設時期	延床面積	利用者数（H28年度）	耐震性能
(1) 市民体育館	昭和 48 年	8,123 m ²	206,353 人	×
(2) 香陵武道場	昭和 56 年	973 m ²	29,084 人	
(3) 勤労者体育センター	昭和 56 年	1,534 m ²	35,757 人	
(4) 勤労青少年ホ-ム（一部諸室を除く）	昭和 43 年	1,291 m ²	4,344 人	
(5) 旧静浦東小学校体育館	昭和 54 年	1,080 m ²	1,279 人	
■ 旧静浦西小学校体育館	昭和 54 年	1,139 m ²	3,386 人	○
■ 戸田 B&G 海洋センター（体育館棟）	平成 4 年	1,828 m ²	15,684 人	
■ 小・中学校体育館	—	—	256,568 人	
■ 地区センター（多目的室等）	—	—	17,510 人	

表1.6-1 沼津市内スポーツ施設の利用状況

(6) 学校教育施設

- 整備エリア周辺には小・中・高等学校が多く立地
- 既に運動場やプールは整備されているが、プールの老朽化や教員負担の軽減等を理由に、学校外プール設備を活用した授業活動を実施している例が全国で散見されており、整備エリアとしても連携の可能性有
- 周辺小学校には、社会科見学先としての新中間処理施設の利用が想定

参考：令和4年度静岡県学校名簿、沼津市市立小・中学校一覧、Googlemap等



	名称	生徒数	運動場	プール	計画地からの移動距離
①	清水町立南中学校	275人	あり	不明	約0.7km
②	静岡県立沼津工業高等学校	492人	あり	あり	約1.2km
③	沼津市立第三中学校	449人	18,739 m ²	25m	約1.5km
④	沼津市立香貫小学校	421人	15,700 m ²	25m・小	約2.1km
⑤	沼津市立第四中学校	255人	7,660 m ²	25m	約2.2km
⑥	静岡県立沼津商業高等学校	505人	あり	あり	約2.9km

図1.6-15 周辺学校教育施設

■学校の水泳授業との連携の可能性

- ・小中学校の水泳事業を民間スイミングスクールが受託する事例が全国的に存在

授業支援

課題を解決するコナミスポーツの学校支援

「施設のみ貸し出し」から「フルパッケージでの授業」まで、ニーズに応じたサポートプランを提案できるのが、コナミスポーツの強みです。施設の老朽化や修繕費・維持費の捻出、教員の水泳指導力・事故への不安、児童・生徒の上達したい・天候に左右されたくないという悩みを全て解決します。

➔ 学校水泳授業でこんな課題はありませんか？

学校運営の課題	教員の悩み	児童・生徒の悩み
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設の老朽化による修繕費増加 ➢ 維持管理費用の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水泳の指導に自信がない ➢ 事故が心配 ➢ 施設の管理業務が負担 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水泳が苦手 ➢ 技術をもっと向上したい ➢ 天候で授業が中止される

出典：KONAMI HP

■学校の社会科見学との連携の可能性

- ・基本設計に記載がある通り、小学校4年生が実施する社会科見学先として、環境学習の場を整備することで小学校との連携が想定

(2) 施設整備計画

新中間処理施設においては、次のようなスペースと見学コースを整備するものとします。なお、施設整備を行うスペース及び見学コースについては、幅広い世代の市民を対象としますが、その中で、次世代を担う子供たちとして、社会科見学にて新中間処理施設の見学を実施する小学校4年生を主な対象とします。

●環境学習の場

① **環境情報展示スペース**

新中間処理施設のエントランスにおいて、環境に関連する最新情報の展示を行います。展示の中心には、新中間処理施設の環境機能を象徴する「ごみの燃焼に伴い生じる熱の有効利用」や「沼津方式が生まれた経緯と現在の姿となるまでの変移」、「ごみの分別の必要性」等のみではなく、カーボンニュートラルに向けた今後のプラスチックの在り方や、地域循環共生圏の考え方、地球温暖化防止のために取り組むべき事項等、今日的な環境問題全般についてわかりやすく説明し、誰もが理解できる揭示物を設置します。

また、見学する市民等に施設概要等を事前に説明するための設備を整備するものとします。

出典：新中間処理施設基本設計

(7) 子育て施設

- ・ 沼津市内の保育所・認定こども園については、いずれの年代も空きがある状況
- ・ 年少人口は今後も減少傾向であり、待機児童数については今後も0人が続くことが想定
- ・ 子育て施設は市内に充足しており、新たに整備するニーズは少ないと想定

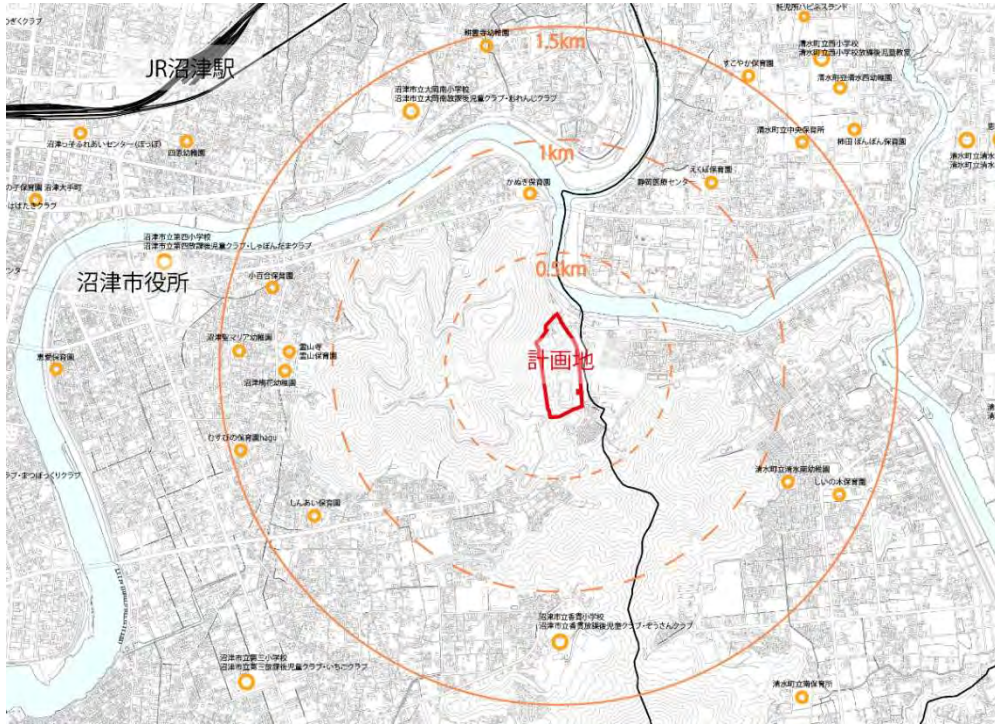


図1.6-16 周辺子育て施設

■待機児童数

- ・ 待機児童数は現状0人であり、令和7年までは0人と見込まれている

新子育て安心プラン実施計画（市区町村全域）

市区町村名: 沼津市

	年齢	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日		令和6年4月1日		令和7年4月1日	
		実績	実績	見込・計画数	実績	見込・計画数	実績	見込・計画数	実績
申込者数 (保育ニーズ)	0歳児	161.	139.	146.	/	146.	/	146.	/
	1・2歳児	984.	1,024.	1,037.	/	1,037.	/	1,037.	/
	3歳以上児	1,699.	1,685.	1,645.	/	1,645.	/	1,645.	/
	合計	2,844.	2,848.	2,828.	/	2,828.	/	2,828.	/
利用定員数 (整備量)	0歳児	303.	305.	303.	/	303.	/	303.	/
	1・2歳児	1,010.	1,052.	1,051.	/	1,051.	/	1,051.	/
	3歳以上児	1,926.	1,949.	1,949.	/	1,949.	/	1,949.	/
	合計	3,239.	3,306.	3,303.	/	3,303.	/	3,303.	/
待機児童数	0歳児	0.	0.	0.	/	0.	/	0.	/
	1・2歳児	0.	0.	0.	/	0.	/	0.	/
	3歳以上児	0.	0.	0.	/	0.	/	0.	/
	合計	0.	0.	0.	/	0.	/	0.	/

参考：令和4年 厚生労働省「新子育て安心プラン実施計画」

図1.6-17 沼津市内待機児童数

■保育所・認定こども園

- ・沼津市内に、保育所は27カ所（公立6、私立21）、認定こども園は14カ所（公立1、私立13）、小規模保育事業は6カ所ある（令和5年4月1日現在）
- ・0～5歳児いずれの年代も空きがある状況

公立保育所の空き状況一覧

園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
西浦保育所	空き無	空き無	空き無	若干名	若干名	若干名
北部保育所	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無
太平保育所	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無
金田保育所	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無
太田保育所	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無
とまわ保育所	空き無	空き無	空き無	若干名	若干名	若干名

私立保育園の空き状況一覧

園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
永明保育園	若干名	空き有	若干名	若干名	若干名	空き無
忠妻保育園	若干名	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無
壺山保育園	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	空き無
兵庫保育園	空き無	空き無	若干名	空き無	空き無	空き無
駿浦保育園	若干名	若干名	若干名	空き無	空き無	空き無
菱原保育園	若干名	空き無	空き無	若干名	若干名	空き無
かひらばす保育園	若干名	空き無	空き無	若干名	若干名	若干名
香集保育園	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
天達保育園	若干名	若干名	若干名	空き無	空き無	空き無
みくに保育園	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
大泉保育園	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
浮島保育園	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
いずみ保育園	若干名	若干名	空き無	空き無	空き無	空き無
かゆき保育園	若干名	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無
光島保育園	若干名	空き無	空き無	若干名	若干名	若干名
まいとりや保育園	空き無	若干名	空き無	空き無	若干名	空き無
小百合保育園	空き無	空き無	空き無	若干名	空き無	空き無
多比保育園	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
青空保育園	若干名	若干名	空き無	空き無	空き無	空き無
しんあい保育園	空き無	空き無	若干名	空き無	若干名	空き無
丘の上保育園	若干名	空き無	空き無	空き無	空き無	空き無

図1.6-18 沼津市内保育所の空き状況

■沼津市 年齢別人口推移

・年少人口（14歳以下）は実数・割合ともに減少傾向であり、今後も減少する想定

(単位：人)

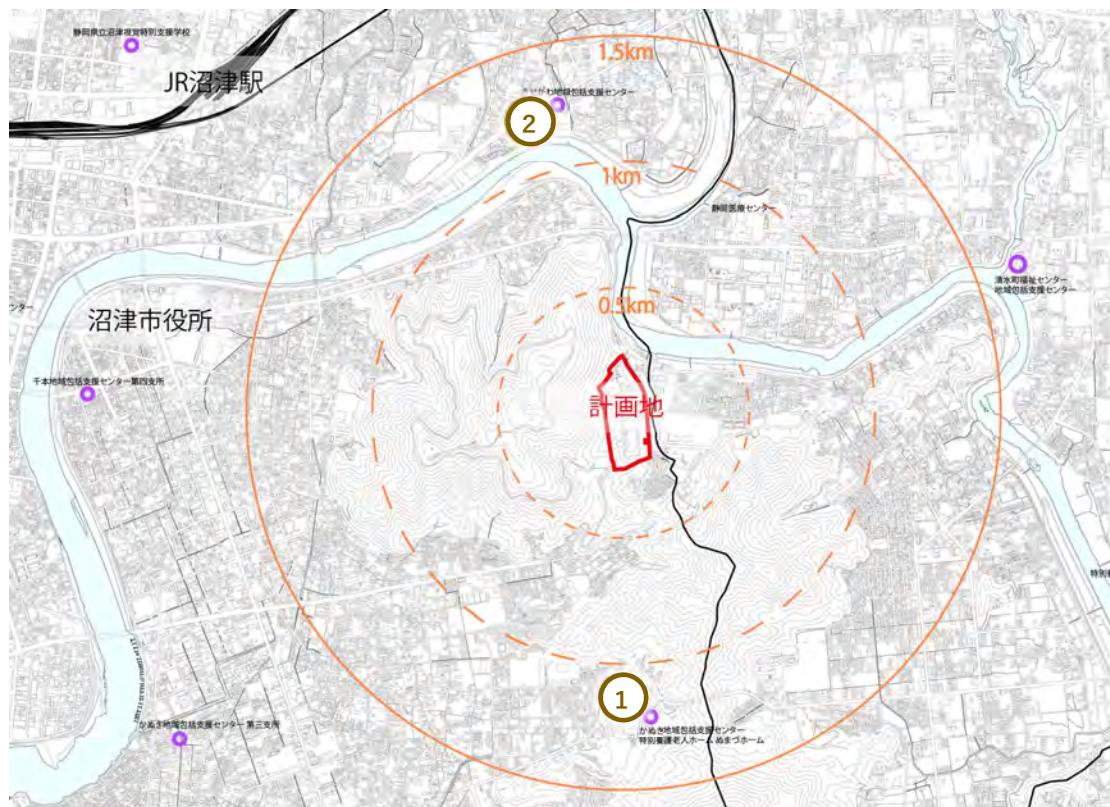
年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合
1985	215,343	46,273	148,735	20,335	21.5%	69.1%	9.4%
1990	216,160	39,079	152,700	24,381	18.1%	70.6%	11.3%
1995	216,470	34,276	151,792	30,402	15.8%	70.1%	14.0%
2000	211,532	30,885	144,228	36,419	14.6%	68.2%	17.2%
2005	208,000	28,224	136,574	43,202	13.6%	65.6%	20.8%
2010	202,221	25,911	126,489	49,821	12.8%	62.5%	24.6%
2015	195,633	22,395	115,888	57,350	11.4%	59.2%	29.3%
2020	187,027	19,254	107,530	60,243	10.3%	57.5%	32.2%
2025	177,377	16,389	100,648	60,340	9.2%	56.7%	34.0%
2030	166,985	14,554	92,264	60,167	8.7%	55.3%	36.0%
2035	156,164	12,991	82,792	60,381	8.3%	53.0%	38.7%
2040	145,086	11,804	71,994	61,288	8.1%	49.6%	42.2%
2045	134,052	10,664	64,162	59,226	8.0%	47.9%	44.2%

参考：令和3年 沼津市「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

図1.6-19 沼津市内年齢別人口推移

(8) 福祉施設（高齢者支援施設）

- 高齢者支援施設である地域包括支援センターや特別養護老人ホームについては、整備エリアから周囲1km圏内にはなく、1.5km圏内に地域包括支援センター及び老人ホームが2件あるのみ
- 老年人口数及び老年人口割合の増加に伴い、介護の被保険者数は今後も増加することが見込まれ
- 介護の被保険者の増加に対応するように、市の介護保険に係る事業を拡大傾向にある
- 増加する介護の被保険者の受け入れニーズは市全体で高いと言える



①特別養護老人ホーム ぬまづホーム



②きせがわ地域包括支援センター



図1.6-20 周辺福祉施設

■沼津市 年齢別人口推移

- ・ 老年人口（65歳以上）は増加傾向だが、今後は横ばい想定
- ・ 一方で沼津市総人口が減少傾向であるため、老年人口割合は増加傾向

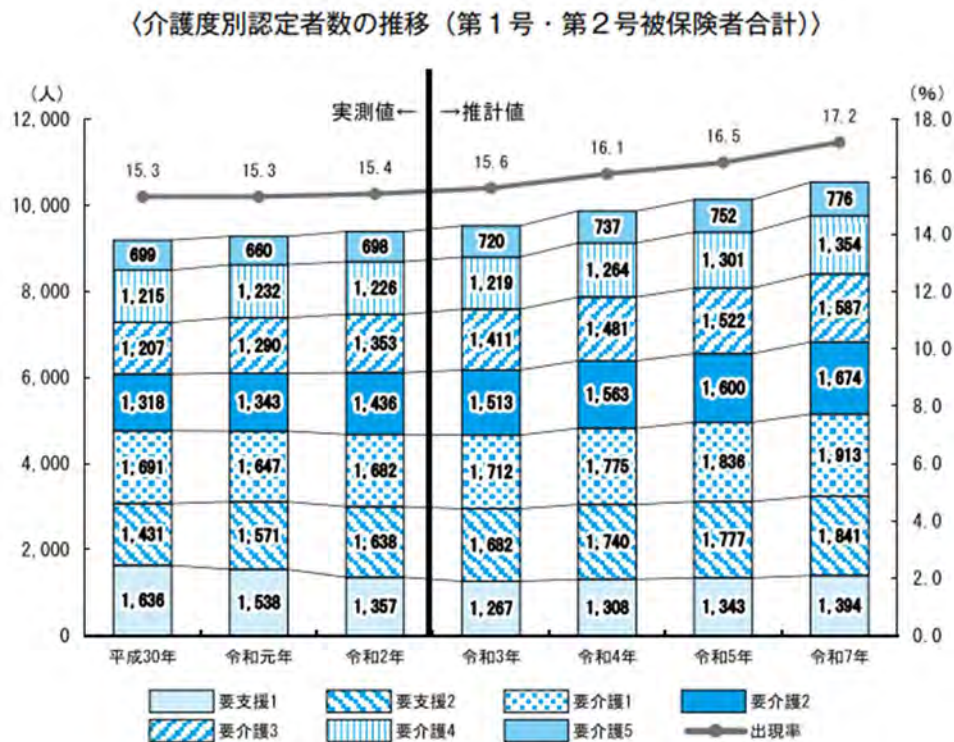
(単位：人)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合
1985	215,343	46,273	148,735	20,335	21.5%	69.1%	9.4%
1990	216,160	39,079	152,700	24,381	18.1%	70.6%	11.3%
1995	216,470	34,276	151,792	30,402	15.8%	70.1%	14.0%
2000	211,532	30,885	144,228	36,419	14.6%	68.2%	17.2%
2005	208,000	28,224	136,574	43,202	13.6%	65.6%	20.8%
2010	202,221	25,911	126,489	49,821	12.8%	62.5%	24.6%
2015	195,633	22,395	115,888	57,350	11.4%	59.2%	29.3%
2020	187,027	19,254	107,530	60,243	10.3%	57.5%	32.2%
2025	177,377	16,389	100,648	60,340	9.2%	56.7%	34.0%
2030	166,985	14,554	92,264	60,167	8.7%	55.3%	36.0%
2035	156,164	12,991	82,792	60,381	8.3%	53.0%	38.7%
2040	145,086	11,804	71,994	61,288	8.1%	49.6%	42.2%
2045	134,052	10,664	64,162	59,226	8.0%	47.9%	44.2%

図1.6-21 沼津市年齢別人口推移

■沼津市 介護度別認定者数の推移

- ・ 今後市内の被保険者数は増加することが想定される



参考：沼津市「第9次沼津市高齢者保健福祉計画」

図1.6-22 沼津市介護度別認定者数

■沼津市 介護保険サービス料の見込み

- ・増加する老年人口・被保険者数に応じ、市でも介護給付に係る事業が拡大傾向

3 介護保険サービス量の見込み

これまでの各サービスの利用実績をもとに、介護給付・予防給付の回数や人数を推計しました
 [年間サービス量 = (1月当たりの回数、人数、日数) × 12月]

(1) 介護給付

介護サービスの種類	単位	実績		見込	第9次計画			令和7年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居宅サービス								
居宅介護支援	人	41,312	41,377	42,828	44,292	46,632	48,408	48,552
訪問介護	回	458,880	489,207	527,161	575,440	604,525	629,195	621,276
訪問入浴介護	回	8,501	7,683	9,254	9,148	9,720	10,176	9,926
訪問看護	回	67,962	66,622	69,461	71,621	77,686	80,021	78,686
訪問リハビリテーション	人	5,464	5,791	6,683	6,842	7,304	7,565	7,780
居宅療養管理指導	人	14,738	15,352	16,284	17,256	18,456	19,212	18,936
通所介護	回	173,726	175,115	182,784	183,431	189,558	197,999	198,796
通所リハビリテーション	回	53,785	54,221	54,355	56,063	57,798	59,195	59,521
短期入所生活介護	日	73,335	69,906	63,148	61,242	65,564	68,213	67,705
短期入所療養介護	日	2,473	2,501	2,023	2,237	2,244	2,327	2,327
福祉用具貸与	人	28,557	29,351	31,236	33,372	36,264	37,896	37,692
居宅介護福祉用具購入	人	457	364	444	432	468	480	492
居宅介護住宅改修	人	365	343	396	420	456	468	480
居宅サービス（地域密着型）								
地域密着型通所介護	回	101,945	104,272	102,395	101,038	103,535	105,800	106,416
認知症対応型通所介護	回	15,180	15,722	17,032	17,092	17,684	18,532	18,442
小規模多機能型居宅介護	人	1,576	1,510	1,464	1,464	1,524	1,596	1,584
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	198	211	204	228	252	264	264
看護小規模多機能型居宅介護	人	303	431	480	564	600	624	624
施設サービス								
介護老人福祉施設	人	9,592	9,516	9,432	9,432	9,432	9,432	11,004
介護老人保健施設	人	6,845	6,848	7,236	7,260	7,260	7,260	8,436
介護療養型医療施設	人	265	172	60	60	60	60	0
介護医療院	人	25	105	252	252	252	252	372
特定施設入居者生活介護	人	3,532	3,971	4,248	4,488	4,668	4,788	4,980
施設サービス（地域密着型）								
地域密着型介護老人福祉施設	人	757	1,054	1,080	1,068	1,068	1,068	1,140
認知症対応型共同生活介護	人	4,356	4,257	4,260	4,332	4,440	4,512	4,704

参考：沼津市「第9次沼津市高齢者保健福祉計画」

図1.6-23 沼津市介護保険サービス料見込み

(9) 香貫山・沼津アルプス

- 香貫山には計5つの登山ルートが整備されており、北側「中瀬登り口」もしくは南側「八重坂登り口」へおよそ10分徒歩移動することでアクセス可能
- 標高193mの山頂付近にある展望台からは沼津市街地や駿河湾を一望でき、天気が良ければ愛鷹山越しに富士山を眺めることが可能
- 中腹にある香陵台には戦没者慰霊塔（五重塔）や売店、トイレがあり、春には満開の桜を楽しむことが可能

■香貫山登山ルート



	名称	計画地からの移動距離
①	中瀬登り口	約 1.0km
②	八重坂登り口	約 1.0km
③	香陵台	約 2.0km
④	展望台	約 2.5km
⑤	新桜台	約 3.0km

図1.6-24 香貫山登山口及び登山ルート

- 沼津アルプスは香貫山から大平山へと続く七山七峠の山稜線の総称で、富士山・箱根・天城といった山々や駿河湾の絶景を望むことができる
- 整備エリア南側の八重坂登り口が沼津アルプスの登山口となっており、整備エリアは沼津アルプスハイキングコースの基点となっている
- アップダウンに富み、本格的なハイキングを楽しむことができる

■沼津アルプス ハイキングコース

「沼津アルプス」は、香貫山から大平山へと続く七山七峠の山稜線の総称で、富士山・箱根・天城といった山々や駿河湾の絶景を望むことができます。標高が一番高い駒山でも392mと低山ですが、アップダウンに富み、本格的なハイキングを楽しむことができます。自分に合った登山口を選ぶため、初心者から上級者まで多くの方に愛される人気のハイキングコースです。

無油登山	香貫山	八重坂峠	駒山	駒山	志下山	志下山	駒山	駒山	多比呂	多比呂	多比呂
50分	35分	25分	30分	35分	20分	15分	35分	10分	25分	35分	25分
40分	40分	40分	40分	40分	40分	20分	25分	15分	20分	45分	45分
10分	40分	20分	45分	35分	30分	25分	19分	15分	19分	15分	25分

沼津駅 香貫山 八重坂 駒山 志下山 駒山 多比呂 大平山

伊豆神姫バス 東海バスオレンジシャトル

めまづハイキングMAP
沼津アルプス・発端文山・愛鷹山
～3つの山、3つの良さ～

AR 各ハイキングコースの動画が見られます！
COCOAR2 (ココアR2) アプリをダウンロードしてご利用ください。

交通のお問い合わせ
東海バスオレンジシャトル ☎055-935-6611
http://www.tokaiibus.jp
伊豆神姫バス ☎055-977-8874
http://www.izuhakone.co.jp/bus/
富士急シティバス ☎055-921-5367
http://www.fujiiky.co.jp/citybus/



図1.6-25 沼津アルプスハイキングコース

(10) 狩野川 ※駿河湾に注ぐ一級河川

- 狩野川は駿河湾に注ぐ幹川流路延長46 km・流域面積852km²の一級河川
- 整備エリアから河川へ直接のアクセスは難しい
- 周辺の狩野川を活用した拠点としては沼津駅南側の「かのがわ風のテラス」や整備エリア北東側の「柿田川公園」等があり、「かのがわ風のテラス」では定期的なイベント空間が整備されている
- 過去狩野川でカヌー大会が開催されていた

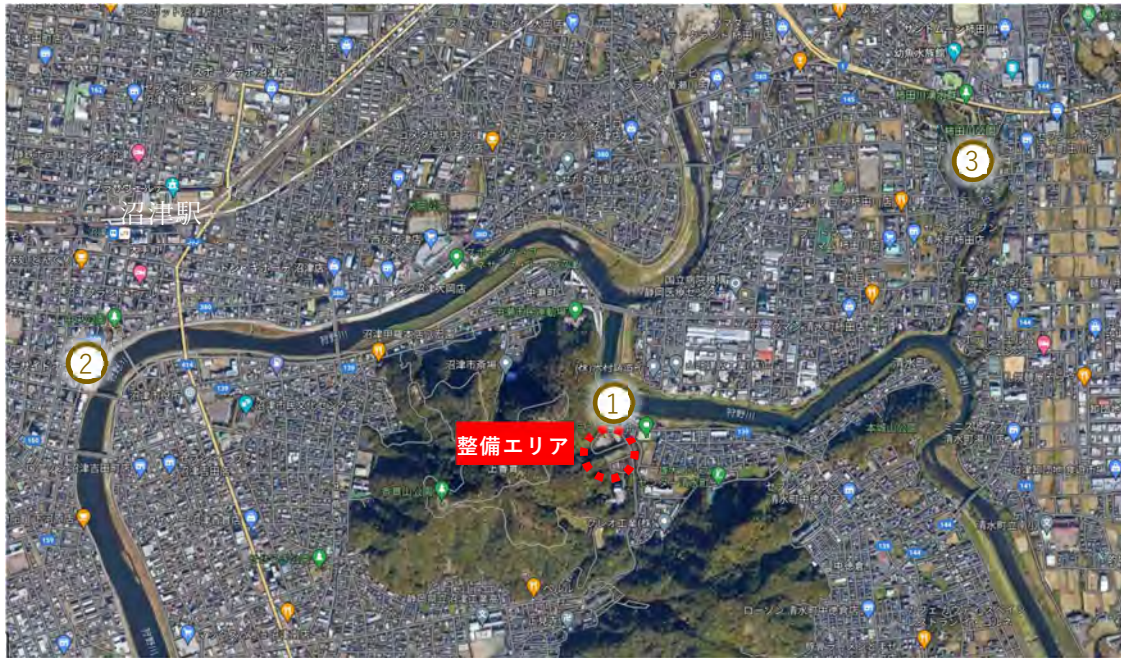


図1.6-26 狩野川周辺親水空間

①整備エリア周辺の親水空間

- ・ 市道、県道139号線の交差点から階段を下って川までのアクセスが可能
- ・ 護岸はあまり整備されていない



図1.6-27 整備エリア周辺の親水空間

②かのがわ風のテラス

- ・BBQや演奏イベントなど市民の集えるイベント空間になっている
- ・過去カヌー大会が開催されていた



図1.6-28 かのがわ風のテラス

③柿田川公園

- ・柿田川全域が天然記念物に認定されている
- ・富士山に降った雨などが地下水として湧き出ており、カワセミやアユ等多様な生物の観測が可能

自然を守り町民の憩いの場に 柿田川公園

柿田川は、「21世紀に残したい日本の自然百選」(昭和58年)、「日本の名水百選」(昭和60年)、「国指定天然記念物」(平成23年)などに選定され、静岡県東部地域の生活水の源として、また、都市部に残された貴重な動植物の生息地として、そのすばらしい景観とともに私たちの財産です。しかし、この川の周辺にも宅地化の波が押し寄せ、このまま放置すれば、川を保護・保全する事が極めて困難となると懸念されました。このため、「自然の保護・保全」と「コミュニティ広場の創出」を目的に「柿田川公園」づくりを進め、昭和61年4月、町立施設として、柿田川公園が開設しました。園内の第一・第二展望台からは、年中変わることなく湧き出る「わき水」を見ることができ、湧水広場では、実際に水に足を浸して湧き水の冷たさを体験できます。町では自然のすばらしさを学ぶ場、自然を守る心をつちかう場として、柿田川自然を後世に残していくため、今後も公園の整備を進めています。

第一展望台
FIRST OBSERVATION DECK
ここは柿田川の最上流部です。富士山などに降った雨や雪が地下水となって園道下から自然と湧き出る。大小数十個のわき水を見ることが出来ます。また、魚を眺らえるカワセミのホリリングや10月下旬〜12月にかけて湧き出したアユなども見ることが出来ます。

湧き水広場
CROSSING PLACE
実際に水に触れることができます。水が冷たいため、小さな子供でも安心して水遊びが出来ます。

木製八つ橋
WOODEN WALKWAY
公園の散策路として利用されています。また、八つ橋から柿田川の水の澄んだ流れを見ることができ、ここでも豊富な湧き水を感じることができます。

カワセミ (山雀科かわせみ科)
カワセミは、湧き水のわき水の鳥として制定されており、雄は黒緑色で雌は小斑点があり、体は青緑色とオレンジ色をしています。深水の静寂(ヒスイ)と呼ばれる美しい鳴き声です。水辺の水のそばから、あるいはホリリングから、水中に落下して魚を捕らえて食べます。

アユ (アユ科)
清流に住むアユ科の淡水魚で、全長は約30cmに達します。体は流線型で銀色をしています。川にさかかかばって来た成魚は1mほどのなびわきを作り、川底の石に付着した産卵を食べて生きています。産卵後、上流の砂礫で餌を食べて産卵する姿が見られます。(写真の中で産卵しているのは「サケ科・アマゴ」)

ミシマバイカモ (キンポウ科)
高涼池の花が、朝の露に輝いているので、この名前がつけられました。水の流れに流れて、柿田川の中・上流部には生息しています。柿田川を代表する植物の一つで、清流な湧き水の環境に育っています。花の咲く時期は、一般に5月から9月頃ですが、柿田川では場所によっては、一季中咲きます。三島市の高涼池小湧池で発見されました。

アオハシトンボ (カワトンボ科)
水辺植物が多く生える清流に生息しています。園内では、柿田川河川にしか見られない希少なトンボです。雌雄ともに、緑色を帯びた金属光沢が大変美しく、雄は羽の先に白い帯があり、判別しやすくなっています。普通5月下旬から7月上旬に見られますが、柿田川では、11月初旬まで観測できます。

右記事項を守ってください

- 水(川)や川つもみから出ないでください
- 園内は汚さずゴミや空き缶はお持ち帰りください
- ベットを置いての入園はご遠慮ください
- バイク、自転車は所定の場所へ駐車してください
- キャンプや炊飯はしないでください
- 動植物の採取はしないでください
- コインなどを湧き水に投げ入れないでください
- 公園内は禁煙です

図1.6-29 柿田川公園

(11) その他観光資源

- 観光資源は沼津中心市街～沼津港にかけて多く立地し、歴史を活かした神社や史跡等から、沼津の自然資源を活かした水門、砂浜、渡し船、登山道等がある
- 整備エリア周辺では沼津夏まつり・狩野川花火大会が最大イベントとなるが、広域では東熊堂高尾山神社祭典、大瀬まつりが有名

■整備エリア周辺の観光資源（ぬまづの宝100選など）

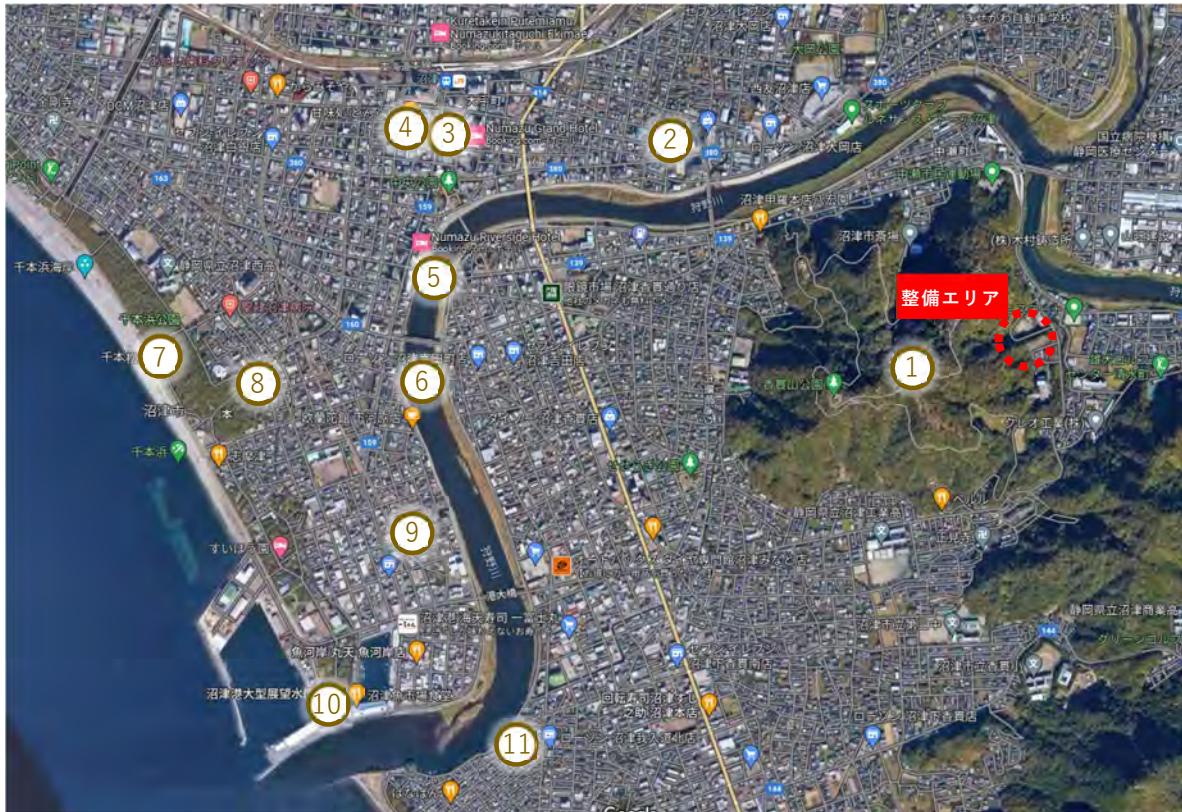


図1.6-30 周辺観光施設

- ①香貫山・沼津アルプス、②日枝神社、③三枚橋城・沼津城と沼津兵学校、④仲見世通り、⑤御成橋、⑥狩野川、⑦千本松原、⑧浜の観音さん、⑨蛇松緑道、⑩沼津港と大型展望水門びゅうお、⑪我入道の渡し船、⑫沼津夏まつり・狩野川花火大会、⑬アニメ聖地巡礼（ラブライブ・サンシャイン）

■整備エリア周辺エリア外の市内の主な観光資源

- ・沼津御用邸記念公園
- ・東熊堂高尾山神社祭典、大瀬まつり

(12) サイクリング

- 敷地東側の県道139号線はサイクリングコース「狩野川を満喫するコース」の一部となっている
- 自転車を活用したMTBライディングやBMX、スケートボード等のアーバンスポーツを楽しむことができる施設が複数立地するが、整備エリアからは若干の距離がある



図1.6-31 周辺サイクリング施設

①DKFREERIDE MTB PARK

- ・ MTBライディングに必要な運動動作を楽しみながら身につける事ができる



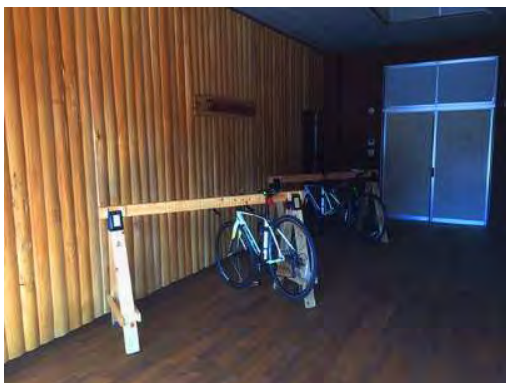
②-1 NUMAZUサイクルステーション静浦東 (SKILL PARK)

- ・廃校リノベーションにより、BMXやスケートボードなどの練習場として整備された
- ・BMXやスケートボード初心者でも安心して利用できるビギナー向け
- ・小さなお子様はランバイクなども利用でき、親子で楽しめる魅力的なパーク



②-2 NUMAZUサイクルステーション静浦東 (レンタサイクルステーション)

- ・サイクリストと地域をつなぐ活動拠点。
- ・スポーツバイクを借りることができ、グループサイクリングのパーク＆ライド拠点として使用できる
- ・主な設備は、メンテナンススペース、コミュニケーションスペース、男女別更衣室、給湯設備、サイクルラック、自転車工具一式、空気入れ



★市内におけるバイシクルピット整備

- ・バイシクルピットとは事業者等が、自らの店舗等のスペースを用いて自転車利用者に自転車修理工具や空気入れの貸出や休憩場所の提供等のサービスを提供するもの
- ・市内で今後50箇所の登録・設置を目指している

※バイシクルピット例



道の駅 くるら戸田



沼津御用邸記念公園

(13) ウォーキングコース

- 「港→湧水せせらぎウォーキングコース」では、三島駅から整備エリアを含め、柿田川や狩野川、沼津港・びゅうおを楽しむことが出来るルートが推奨されている



写真 整備エリア周辺のウォーキングコース

1.6.2 地域特性まとめ

【交通アクセス】

- 沼津駅からのアクセスは徒歩45分もしくはバス15分程度。バスは2路線が利用可能
- 敷地東側の県道139号線は、現在計画されている自転車路線ネットワークの一部となっている
- 車両アクセスとしては、幅員等も踏まえると北側県道からのアクセスがメインとなると想定される

【スポーツ施設】

- 令和5年3月に開館した沼津市総合体育館では「全国～市民レベル」「あらゆる世代」に向けた幅広い分野のスポーツ環境が整備されており、整備エリアとは差別化を図る必要がある
- 整備エリアの徒歩圏内には運動場が複数立地しており連携の可能性あり

【学校教育施設】

- 整備エリア周辺には小・中・高等学校が多く立地している
- 既に運動場やプールは整備されているが、プールの老朽化や教員負担の軽減等を理由に、学校外プール設備を活用した授業活動を実施している例が全国で散見されており、整備エリアとしても連携の可能性があると考えられる

【子育て施設】

- 子育て施設は充足しており、今後年少人口は減少傾向
- 新たに子育て支援施設を整備するニーズは少ない

【福祉施設】

- 介護の被保険者は今後も増加する傾向が想定されており、高齢者・被介護者の受け入れニーズは高い
- 市としても介護保険に係る事業拡大を想定

【香貫山・沼津アルプス】

- 沼津アルプスはアップダウンに富み、本格的なハイキングを楽しむことが出来る
- 整備エリアから徒歩10分で香貫山・沼津アルプスの登り口にアクセス可能

【狩野川】

- 沼津駅・沼津港・整備エリアを結ぶように狩野川が流れている
- 狩野川カヌー大会の開催や、伝統的な渡り船による沼津港～沼津駅付近の移動手段が利用されている
- テラスや柿田川公園等の河川を活かした親水・憩いの場が形成されている

【その他観光資源】

- 沼津市の歴史や自然資源を活かした観光資源が沼津港近郊に多数立地

【サイクリング】

- 敷地東側の県道139号線はサイクリングコースとして推奨されている
- 自転車を活用したMTBライディングやBMX、スケートボード等のアーバンスポーツを楽しむことができる施設が複数立地するが、整備エリアからは若干の距離がある

【ウォーキング】

- 三島駅から整備エリア、柿田川や狩野川、沼津港・びゅうおを楽しむことができるルートが推奨されている

1.7 整備エリアにおける基本コンセプトの大方針（案）策定

1.7.1 調査結果まとめ

1.4 全国事例の調査、1.5 沼津市上位計画の整理、1.6 整備エリアの地域特性の調査を踏まえ、以下の通りカテゴリ毎に整理した。

表1.7-1 両施設のコンセプトとして既に設定している項目

カテゴリ	新中間処理施設 基本方針	新屋内温水プール 基本コンセプト	事例調査	上位計画
循環型社会の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球に優しい施設 ・資源や熱エネルギー等を効率よく利活用できる施設 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rを推進する施設 ・環境負荷を低減する施設 ・循環型利用と適正な処分に優れた施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を図る ・環境を大切に作る人づくり
安定・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定・安全性に優れた施設 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して生活できる災害に強い施設 ・災害に強い施設づくり ・モニタリング体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い安全・安心な生活環境づくり ・防犯体制の強化や災害、非常事態に対して強靱なまちづくり ・気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理が容易で経済性に優れた施設 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性に優れた施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に優れた素材を使用する
住民の交流・ 地域共生	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に開かれた施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人とが交流できる環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加と対話で築くまちづくり ・幅広い世代と一緒に過ごせる空間を演出 ・地域に融和する施設 ・地域社会に配慮した施設 ・障害者への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションのある安全、安心な地域づくり ・地域共生に対する意識の啓発・理解の促進 ・都市的サービスを享受できる便利な居住空間を創出 ・便利で快適な居住環境の整備
啓発・学習		—	<ul style="list-style-type: none"> ・人と文化を育むまちづくり ・市民がともに学び・遊び・育むことが出来る施設 ・もったいないを育む施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育・生涯学習と連携した啓発活動 ・社会生活に必要なことを学ぶ機会の提供 ・環境意識に対する市民意識向上
自然環境 との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境と調和した施設 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然が共生するまちづくり ・景観及び建築デザインに配慮した施設づくり ・地域への融和に貢献する施設 ・森の中の再生工場 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の後背の斜面緑地景観を適切に保全 ・河川景観の向上 ・生態系の多様性を含む自然環境の保全 ・活用を図る ・自然や豊かな生態系が持続するまち ・周辺の景観と調和する色彩とする ・建築物の周囲や敷地内の積極的な緑化
健康づくり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、体力づくりを推進する環境 ・生涯にわたりスポーツに親しめる環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・人に優しく健康を支えるまちづくり ・人生100年健康時代 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり健康づくり ・生涯スポーツの推進 ・スポーツ環境の整備 ・健康づくりの支援

表1.7-2 上位計画等の調査により追加する項目

カテゴリ	新中間 処理施設 基本方針	新屋内温水プール 基本コンセプト	事例調査	上位計画
地域資源の 活用・観光	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・町のシンボルの創出 ・建築材の地産地消 ・〇〇らしさの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「かお」にふさわしい <u>自然と調和したにぎわいのある 地域づくり</u> ・沼津ならではの観光の提供 ・地域資源の創造と磨き上げ ・地域資源を活かした多彩な <u>サイクルコース・観光プランの 造成による誘客の促進</u>
テクノロジー	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代スマートライフを 発信するまち ・<u>エネルギーマネジメント</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに <u>ICT等の先端技術 を活用した「沼津版スマート シティ」の実現</u> ・再生可能エネルギーの普及促進
子ども	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全天候型公園施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが必要とする教育、保育 サービスが受けられる場の確保 ・子供の体力づくり ・子育てしやすい環境整備の支援

表1.7-3 調査結果を踏まえた各カテゴリのまとめ

各カテゴリ まとめ	
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に優しい ・3Rを推進 ・資源や熱エネルギーを効率よく利活用
安定・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強く安心・安全 ・防犯体制の強化
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた経済性 ・維持管理が容易 ・維持管理に優れた素材を使用する
住民の交流・地域共生	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人とが交流できる環境 ・幅広い世代の交流 ・地域社会に配慮した施設 ・地域共生に対する意識の啓発・理解の促進
啓発・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ機会の創出 ・学校教育・生涯学習と連携した啓発活動 ・学び・遊び・育む
自然環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和 ・自然環境の保全 ・斜面緑地景観を適切に保全 ・景観及び建築デザインに配慮 ・建築物の周囲や敷地内の積極的な緑化
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたりスポーツを楽しめる ・生きがいづくり・体力づくり ・人生100年健康時代
地域資源の活用・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「かお」にふさわしい自然と調和したにぎわいのある地域づくり ・沼津ならではの観光の提供 ・沼津らしさの創出・磨き上げ ・多彩なサイクルコース・観光プラン造成
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等の先端技術を活用 ・「沼津版スマートシティ」の実現 ・エネルギーマネジメント ・再生可能エネルギーの普及促進
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育サービス ・子供の体力づくり ・子育て環境 ・子供の遊べる施設

1.7.2 基本コンセプトの大方針（案）

調査結果のまとめをふまえ、両施設に共通するカテゴリである「住民の交流・地域共生」と、今回の調査により新たに付加されたカテゴリである「地域資源の活用・観光促進」「テクノロジー」「子ども」を掛け合わせ、整備エリアに基本コンセプト（案）を図1.7-5の通り作成した。

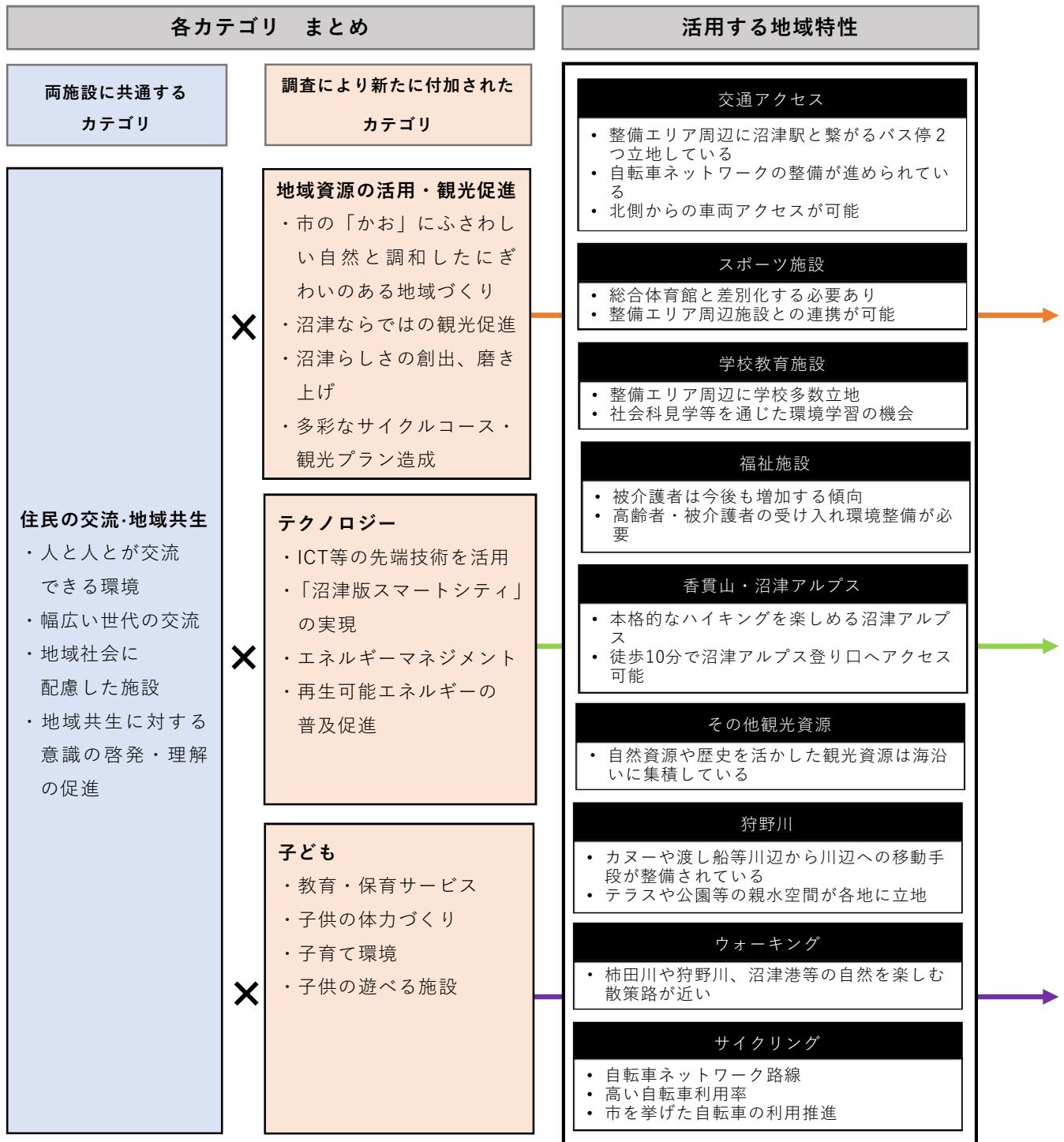


表1.7-4 整備エリアの基本コンセプトの大方針（案）①

基本コンセプトの大方針（案）

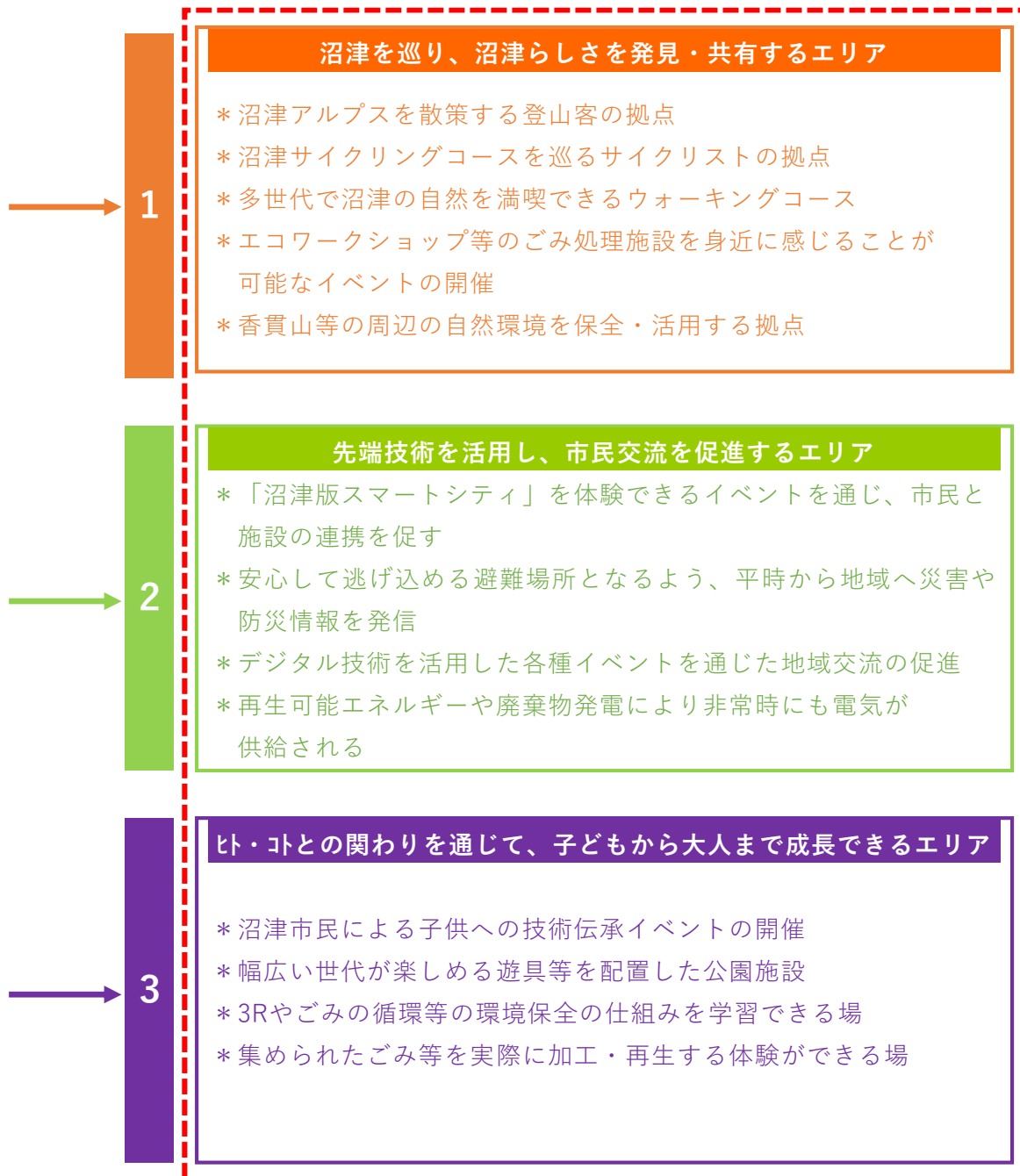


表1.7-5 整備エリアの基本コンセプトの大方針（案）②

1.8 アンケート調査について

1.8.1 アンケート調査の概要

- * 目的：新中間処理施設及び新余熱利用施設に係る整備エリアの施設基本コンセプト策定に向けた市民意見の収集
- * 調査方法：郵送・回収 & Webアンケート
- * 配布戸数：1,165戸（近隣自治会全戸配布465戸＋無作為抽出700戸）
 - ※根拠：アンケートの必要回答数としては、信頼度95%・信頼区間を5%以下としたとき、約400人分の回答が必要。一方で、弊社の手掛けたアンケート調査の事例では約1か月弱の集計期間で回収率が40~45%であった。今回集計期間が約3週間と短く設定されているが、アンケート調査表に合わせてGoogle Form等のWeb回答併用を想定しているため、概ね40~45%の回答率が得られると推測する。よって、アンケートの配布数は本施設の利用が見込まれる沼津市民のうち1,000戸で充分と考える。

1.8.2 アンケート資料

アンケート資料については、別冊資料「沼津市新ごみ焼却施設等に関するアンケート調査 封入資料」参考。

- ①アンケート調査のご案内（A4片面×1）
 - ・本アンケート調査の概要説明
 - ・Webアンケートへの回答フォームも添付
- ②整備エリアの概要説明資料（A4両面×1）
 - ・整備エリア及び新中間処理施設、新余熱利用施設の整備方針を説明した資料
- ③アンケート調査票（A4両面×3～4）
 - ・アンケート調査の回答記入表
- ④返信用封筒
- ⑤往信用封筒



1.8.3 Webアンケートフォームについて

- * Microsoft Formsを利用
- * 右記QRコード（イメージ）を [①アンケート調査のご案内] に添付
- * 市民は匿名で回答

1.8.4 質問項目

1. 回答者属性

→各設問とのクロス集計により属性間の偏りを把握する

※「第50回 市民意識調査（令和5年度）」を参考に今回必要な情報に着目して抽出

2. 新中間処理施設に関する市の取組について

→新中間処理施設における基本コンセプト優先順位の把握

2-1. 取り組みの認知度

2-2. 「沼津市新中間処理施設整備基本設計」における6つの整備方針について重視する項目

2-3. リサイクル工房の要否

2-4. 新たに導入したい機能について（自由記述）

3. 新余熱利用施設に関する市の取り組みについて

→新余熱利用施設における基本コンセプト優先順位の把握

3-1. 取り組みの認知度

3-2. 「新屋内温水プール基本構想」における3つの基本コンセプトについて重視する項目

3-3. 新たに導入したい機能について（自由記述）

4. 新中間処理施設及び新余熱利用施設に係る整備エリアの基本コンセプトについて

→整備エリア全体を包括する基本コンセプト優先順位の把握

4-1. 整備エリア全体を包括する基本コンセプトとして重視する項目

4-2. 基本コンセプトに対する要望・意見等（自由記述）

4-3. 整備エリアへ新たに導入したい機能について（自由記述）

5. その他

→回答者属性とのクロス集計による施設利用に関する現況・認識把握

5-1. 現況整備エリアに抱いているイメージ

5-2. 交通手段

5-3. 要望・意見等（自由記述）

1.8.5集計方法

*単純集計：各設問の回答数と割合を集計する単純集計を行う。市民意見の傾向を確認・分析する。

*クロス集計：問2以降の設問では、問1の回答者の属性と相関関係が確認できるものについては、クロス集計を行い、属性ごとの傾向を確認、分析する。

1.8.6 アンケート調査結果について

配布数1,165に対して、紙面回答320、Web回答80、合計400（34.3%）の回答を得た。各問いに対する傾向や自由記述欄では多くの記入があり市民側からの生の意見を得られており、基本コンセプトの策定に当たっては有効に活用できるものであった。アンケート資料の中で、下記の整備エリアの基本コンセプト3案に対して、市民より意見を収集した。

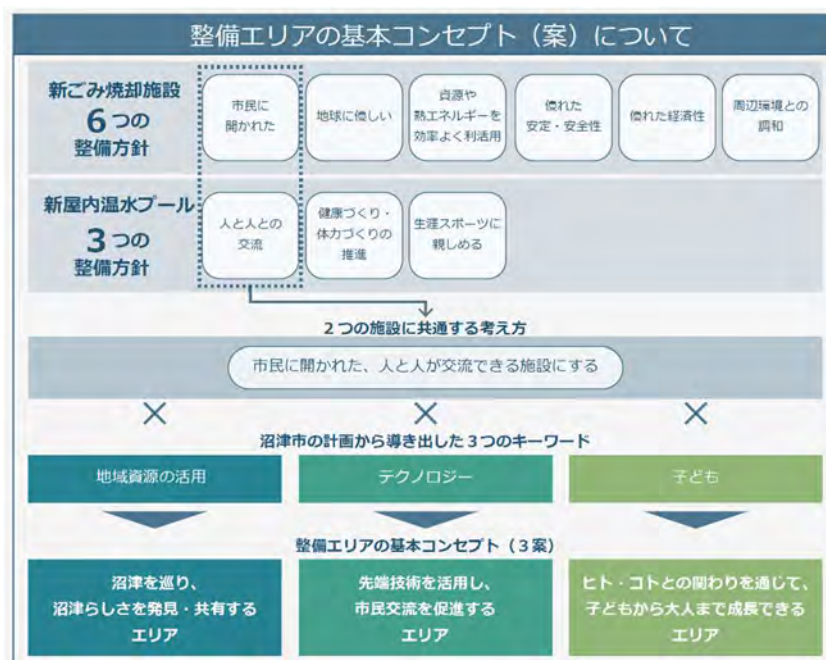
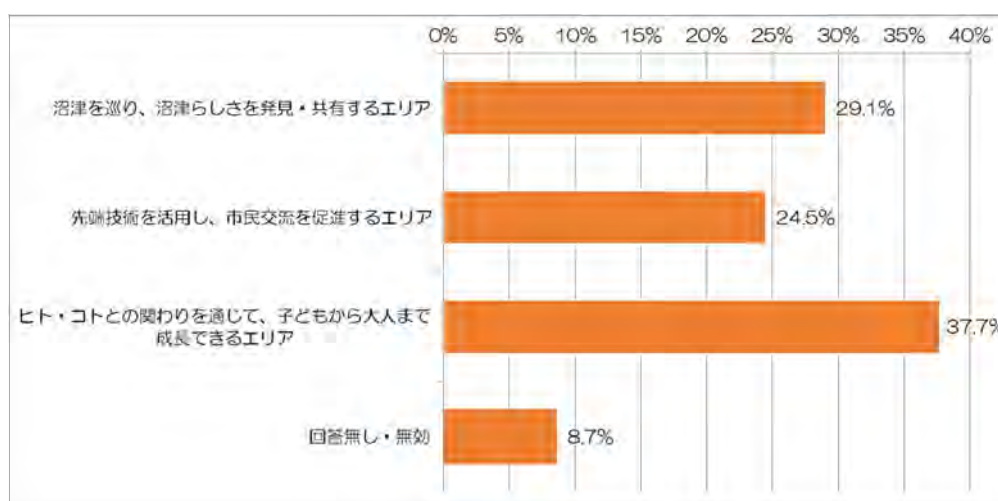


図1.8-1 参考エリアの基本コンセプト案の考え方

(1) 単純集計結果

本コンセプト3案に対し、問9で、最も重要だと考える案を選んで頂いたところ、以下の結果となった。



『3. ヒト・コトとの関わりを通じて、子どもから大人まで成長できるエリア』が最も得票数が多く、次に『1. 沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリア』、『2. 先端技術を活用した、市民にとって安心安全なエリア』であった。

(2) クロス集計結果 [年齢別]

回答者の年齢別に問9への回答を集計した結果は以下の通りとなった。

若者(10代・20代)を除き、幅広い年代から『3. ヒト・コトとの関わりを通じて、子どもから大人まで成長できるエリア』が支持されていることが分かる。一方で、若者(10代・20代)からは『2. 先端技術を活用し、市民交流を促進するエリア』が支持されており、世代間で支持するコンセプトへの偏りが見られた。

(整備エリア全体の基本コンセプトに関する設問)

問9：以下に記載する3つの選択肢は、新中間処理施設及び新余熱利用施設に係る、整備エリア全体を包括する基本コンセプトの案となります。

この中で、あなたが最も重要だと考えるものは1～3のうちどれですか。

		合計	1. 沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリア		2. 先端技術を活用し、市民交流を促進するエリア		3. ヒト・コトとの関わりを通じて、子どもから大人まで成長できるエリア		99. 回答無し・無効	
全体		416件	121件	29%	102件	25%	157件	38%	36件	9%
問	選択肢	回答件数	回答件数	回答割合	回答件数	回答割合	回答件数	回答割合	回答件数	回答割合
(2) 年齢	1. 10代	3件	0件	0%	3件	100%	0件	0%	0件	0%
	2. 20代	12件	2件	17%	6件	50%	4件	33%	0件	0%
	3. 30代	31件	7件	23%	11件	35%	11件	35%	2件	6%
	4. 40代	61件	12件	20%	18件	30%	30件	49%	1件	2%
	5. 50代	80件	24件	30%	21件	26%	32件	40%	3件	4%
	6. 60代	79件	26件	33%	19件	24%	31件	39%	3件	4%
	7. 70代以上	122件	44件	36%	19件	16%	39件	32%	20件	16%
	99. 回答無し・無効	28件	6件	21%	5件	18%	10件	36%	7件	25%
(4) 家族構成	1. 単身世帯	62件	16件	26%	17件	27%	26件	42%	3件	5%
	2. 夫婦だけの世帯	127件	44件	35%	30件	24%	42件	33%	11件	9%
	3. 2世代世帯	141件	37件	26%	35件	25%	57件	40%	12件	9%
	4. 3世代以上の世帯	36件	11件	31%	8件	22%	15件	42%	2件	6%
	その他	24件	2件	8%	2件	8%	3件	13%	0件	0%
	99. 回答無し・無効	26件	5件	19%	5件	19%	10件	38%	6件	23%

	全体 +20ポイント
	全体 +10ポイント
	全体 -10ポイント
	全体 -20ポイント
	全体 0票

図1.8-3 アンケート調査結果 [クロス集計]

(3) 自由記述内容 [抜粋]

その他自由記述回答では多くのご意見を頂戴し、新中間処理施設への [学び] に関する機能の導入や、 [くつろぎの場] の整備、遊具等を設置した [遊びの場] 整備の要望等が挙げられている。

[学びに関する要望]

- * 予約なしで見学できる施設
- * ワンフロアで全ての施設を見学できる場所
- * ごみ処理を楽しみながら学ぶことのできる学習装置
- * 資源や熱エネルギーや環境問題を勉強できる場所
- * ゴミの価値を知ることは必要

[遊びの場に関する要望]

- * 水遊びが出来る公園
- * ドッグラン
- * バスケットボール・フットサル等ができるハードコート
- * 巨大な遊具と水遊び
- * アスレチックコース

[くつろぎの場整備に関する要望]

- * 緑の中でくつろげる、動かなくてもゆっくりすごせるスペース
- * 桜など四季が感じられる植樹
- * 簡単な遊具やベンチで、大人も子供もくつろげる公園
- * 休憩所、売店
- * 大人や高齢者でも行きたくなるような設備があってほしい

※その他、アンケート結果については別冊資料「沼津市新ごみ焼却施設等に関するアンケート調査 報告書」を参照

1.9 基本コンセプトの大方針選定

アンケートの結果、3案いずれも25%以上得票しており、極端に支持が得られていない案はないことから、どれか一つに絞るという方法ではなく、3案を柱とした基本コンセプトの大方針を新たに策定することとした。

基本コンセプト大方針については、[2つの施設に共通する考え方] や [3つの柱]、[アンケート 調査の結果（投票・自由記述）] その他施設の性格を踏まえて抽出したキーワードを組み合わせることで、基本コンセプトの大方針を以下の通り策定した。

キーワード①	キーワード②	キーワード③	キーワード④
<ul style="list-style-type: none">・アンケートの結果最も得票数が多かった案の [関わり] [成長]・アンケートの自由記述より導いた学び、遊び、くつろぎから [公園]、[パーク]	<ul style="list-style-type: none">・沼津の市民憲章である “人の [和] ”・人と人との [輪]・子供や大人が成長していくことで重ねられる [年輪]	<ul style="list-style-type: none">・ごみ処理施設の特色として [サステナブル] [環境] [リサイクル] 等	<ul style="list-style-type: none">・沼津らしさを表す [ポート(港)] [沼津アルプス]・沼津で盛んな [サイクリング] [ハイキング]

基本コンセプトの大方針

re-cycle park ワとワとワ

3つの柱

- 柱①：ヒト・コトとの関わりを通じて、子どもから大人まで成長できるエリア
- 柱②：沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリア
- 柱③：先端技術を活用し、市民交流を促進するエリア

「re-cycle park」は、ごみの[リサイクル]と、ごみ処理施設での熱やエネルギーが[サイクル]（循環）を掛け合わせ、整備エリア全体が1つの集まる場所＝「park」となることを表している。

「ワとワとワ」は、人々が「和」む場所・「環」境に配慮した場所、人の「輪」が繋がる場所、という整備エリアが持つ3つの意味を込めた。その3つをカタカナの「ワ」とし、それが「と」を挟んで並ぶことで、3つの意味だけではなく、人々の驚きや笑いといった意味にもとれるかたちとした。

また、基本コンセプト大方針の下に据える3つの柱は、アンケートの得票数に応じての順番で並べるものとした。